

1. 議事日程

〔平成23年第1回安芸高田市議会3月定例会第9日目〕

平成23年 3月 3日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(20名)

1番	前 重 昌 敬	2番	石 飛 慶 久
3番	児 玉 史 則	4番	大 下 正 幸
5番	和 田 一 雄	6番	水 戸 眞 悟
7番	先 川 和 幸	8番	山 根 温 子
9番	宍 戸 邦 夫	10番	山 本 優
11番	前 川 正 昭	12番	秋 田 雅 朝
13番	赤 川 三 郎	14番	青 原 敏 治
15番	金 行 哲 昭	16番	入 本 和 男
17番	今 村 義 照	18番	亀 岡 等 之
19番	塚 本 近	20番	藤 井 昌 之

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

13番 赤 川 三 郎 14番 青 原 敏 治

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
教 育 長	佐 藤 勝	総 務 企 画 部 長	清 水 盤
市 民 部 長	廣 政 克 行	福 祉 保 健 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	重 本 邦 明
産 業 振 興 部 長	大 野 逸 夫	建 設 部 長 兼 公 営 企 業 部 長	河 野 正 治
教 育 次 長	田 丸 孝 二	消 防 長	光 下 正 則
会 計 管 理 者	立 田 昭 男	八 千 代 支 所 長	藤 本 宏 良
美 土 里 支 所 長	岡 田 敦 男	高 宮 支 所 長	宮 木 雅 之
甲 田 支 所 長	箕 越 秀 美	向 原 支 所 長	三 上 信 行
総 務 課 長	沖 野 文 雄	行 政 経 営 課 長	武 岡 隆 文

政策企画課長 竹本峰昭

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	佐々木	清	事務局次長	外輪	勇三
主査	森岡	雅昭	主任	藤堂	洋介

~~~~~○~~~~~

午前 10時00分 開議

- 藤井議長 それでは皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は20名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において13番 赤川三郎君及び14番 青原敏治君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 藤井議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。一般質問の順序は通告順といたします。質問方法は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は持ち時間には含まれません。

なお一つの質問を終え次の質問に移る場合は、次の質問に移ります等の発言をし、明確にわかるようお願いをいたします。

それでは質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

9番 宍戸邦夫君。

- 宍戸議員 9番、宍戸邦夫でございます。通告に基づきまして、2項目質問をいたします。

まず、職員研修についてであります。御承知のように4月1日から給食センターが稼働いたします。各所、保育所、小学校、中学校すべての児童生徒に対する給食提供ということになるわけでございますけれども、それに伴いまして給食調理員というのが何人かおられますが、この方たちは行政職への職種転換ということになります。それに伴う受け入れ態勢というのはどういうふうになっているか。そしてまた研修計画というのはどうされるのかということをお伺いしたいと思います。

- 藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

- 浜田市長 おはようございます。

ただいまの宍戸議員の御質問にお答えをいたします。給食調理員への行政職への職種転換に伴う受け入れ態勢と研修計画はという御質問でございます。

給食センターの稼働開始に伴い、本年4月1日の人事異動では給食調理員の一般行政職への職種転換を行うこととしておりますが、これまでの調理現場とは環境も異なり、なれない事務職場での業務なるということから昨年6月に研修計画を立て、今年研修を実施してまいったところがあります。

具体的には、広島県自治総合研修センターでの公務員制度の基礎研修

や課題別研修への参加、夏休み給食調理を行わない期間を利用した窓口や支所等での実地体験研修、パソコン操作や内部情報システムの操作研修、またパソコン技術向上のために毎月課題を提供し提出していただくなど、年間を通して取り組んでまいったところでございます。

また、4月の人事配置以降につきましては、来年度の新規採用職員の研修とあわせて、サービスや各種業務の研修を実施するように考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 もう一つ、受け入れ態勢ということをお聞きしたんですけれども、その分はまた再度お聞きいたしますが、研修計画というのは計画的にやっておられるというふうに聞きました。私が一番心配をしておることは、本当に先ほど市長の答弁にもありましたが、全く職種が違くと、なれない仕事を4月からやると。これは地方公務員では当然のことではありますけれども、しかし長年なれてきた仕事から離れて今度は全く違う事務系の仕事につくということになりますと、大変不安もあろうとこういうふうに思うわけでありまして。そうしたときに、これは当然執行部として責任もあるわけですが、受け入れ態勢というのは、例えばどこどこに配置したってということも一つの配慮の可能性もありますし、それからまたどういう仕事をしていただくかということもあります。それは執行部としての責任もあると同時に、私は担当課における課長を中心とした同じ同僚、仲間そういう受け入れという精神的な面もあろうと思います。いきなり大人数のところへ一人がぽつっと入っていくと何をしたいかわからないという状況もあります。そして健康的な問題にもつながっていく。例えば、不安で何をしたいかわからんというようなことがあったんじゃあ、そして受ける態勢としてそこにおる職員がしっかりサポートしていくという態勢づくりというのにも必要だろうと思えます。これは執行部と同時にそこにいらっしゃる職員の気持ちといいますか、対応というのでもこれはしばらくの間続けなくてはいけないのではないかとこういう思いで態勢ということについて質問したわけです。そこをお願いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 受け入れ態勢につきましては、去年度5月から先ほど研修とか本人の事情等を聞きながら希望もいろいろございましたし、それを踏まえているような研修計画とか次の訓練をしたわけでございます。私の聞いとる範囲では、やっぱりそのまま調理に残りたいという人の処遇、それから一般職へ転換してくる処遇と、このように今聞いて本人の納得いく形での配置を行ったと思っておりますけど、具体的には担当課長のほうから説明をしてもらいますのでよろしくをお願いいたします。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。

総務課長 沖野文雄君。

○沖野総務課長 受け入れ態勢についての御質問でございますが、やはり配置転換をするということで不安もあるということから、直接面談を行いまして希望の職種、あるいは今までの経歴、面談を通じまして把握しておるところでございます。今後はこれに基づきまして、4月1日に向けての人事配置を行うことになるというように考えております。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 同じ職種で配置転換になっても、当分の間は不安を感じストレスも感じるということに私も経験があるわけですが、全く職種が違ってくるからまたそこへ配置転換になるということについては、さらになお不安だろうとこういうことを思いますので、この受け入れ態勢については執行部もまたそこで受け入れられる環境の中にある職員もしっかりフォローをしていくというこういう態勢づくりをしていただければというふうに考えております。

次に移ります。次に若者定住対策についてであります。これは、ますます進む人口減少に歯どめをかけるためということで、実は昨年平成22年10月に安芸高田市総合計画実施計画というものをつくられました。これ平成22年度から平成26年度の間ですね、その中にも書いてあるわけですが、実施計画の中の2ページにも少子高齢化対策や人口減少に歯どめをかける対策として、行政の保育支援、児童館の問題とか児童クラブの延長とかファミリーサポート事業とかそういった子育て支援というのが実施されておられますし、これからも続けようとしておられます。これらも若者定住、少子化対策の事業の一貫であるというふうに書いてあります。これ当面5年間ほど継続していくということになっておりますが、私はここで提案をさせていただきたいと思うんです。

実は、これも安芸高田市が企業立地ガイドというのを作っておられます。その中には八千代とか吉田町とかいろんなところに各地域に企業誘致のための用地を市として確保しておられます。私がそれを申し上げるのは若者に定住してもらおうということになりますと、いろんな施策はしておりますが、それは内的な面であって外的な面としてよそから若者を受け入れるという手法も大事だろうとこういうふうに思います。よって、不況の中にあって企業誘致も難しい状況にあるというふうに思います。企業誘致ができればこれにこしたことはないと思いますけれども、なかなか難しいと思いますが、そこで今市が所有している空き産業用地というものを住宅用地として販売するというにはならないのかどうか。これ適正管理法の関係もあるかもわかりませんが、そこらをついとかクリアできるものならクリアできるところから、そしてまた住宅用地として適性、適当である地域、例えば八千代なんかにもありますけれども、そこは広島市に近いという条件もあってそういうところはそういうふうな取り組みもされたらというふうに思います。それと同時に、それぞれ

の民間企業も会社も不動産会社も含めて、また住宅建設業者も含めて土地を確保しておられる業者もいらっしゃるわけです。そういうところを業者と市が共同してその販売を取り組む。例えば、民間が造成しておられる土地を、例えば、その業者はパンフレットをつくられるわけです。パンフレットをつくって市内外へこういう土地がありますからということとPRをされますが、そこに例えば安芸高田市という文言が入っているだけで、これは大分精神的に見て販売効果があるのではないかというふうに思います。これはいろいろな法律的な問題もあるかも知れませんが、規制的な問題もあるかも知れませんが、例えばそういう業者と一体との取り組みを安芸高田市は住民共働のまちづくりということをおっしゃるわけですから、そういうことも考えられるのではないかと考えますが、そういうことをちょっとお聞きしたいと思います。

そしてまた、市としてこういうことを今考えておられるのであれば、そのことも合わせて答弁をお願いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 若者定住対策について、市所有の空き地産業用地を住宅用地として販売できないか、また民間が造成した土地をPRするなど民間企業と共同した取り組みができないかという御質問でございます。

若者定住対策は、議員御指摘のように少子高齢化が進んだ我が町にとっては大変重要な対策の一つでございます。避けて通れない課題と考えております。そのため本市の若者定住対策としては、平成23年度の「施政方針」で掲げております子育て婚活支援対策として今考えております。いろいろ御説明の不足もあったかも知れませんが、議員が先ほど提案された施策と私は全くイコールじゃないかというように考えております。後から具体的に説明しますが、こういうようなこと大事だと思っています。具体的には、向原町の市営の向ヶ丘住宅をまず手始めとして考えていきたいと思っています。これを町営住宅としてつくるのではなくて分譲住宅としてつくったらどうかというようにも考えております。まず、いわゆる公共でできるもの、道路とか整備をやった分だけコストが下がるわけですから、そのコストが安い分だけは若者定住ということで、例えば、住まれたら子どもが義務教育の間はこの向原町に、この安芸高田市に住んでもらって町を支えていただくというような仕組みをつくっていただいて今やっているところでございます。

また以降におきましても、例えば今の芸備線を活用した話になりますが、八千代においても再来年には54号線の開通となって、そういうような要望できてます。そうすると八千代町の今度は土地の有効活用が生まれてくると。また甲田町にも先般工業団地で作られた分の湧永さんの前のほうにも土地があるというようなことを、また高宮とか美土里にもあるかも知れませんが、総合的にそういう視野から考えていきたい。実施に当たっては、やっぱり我々民間の方々、市内の民間の

方々の活力を利用してそういうような住宅を建てて民間活力、地域の活性化にもつなげていこうと思っております。議員の御質問は市有地ということ、市が所有している土地ですけど、民間の土地も後の視野に入れながらこういう対策は図っていきたくと。名称は今、子育て支援住宅という表現をしていますけど別にそれにこしたことはないです。こういう趣旨の住宅をこれから建設していきたいと掲げておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

今、政策の提案を聞いて市としての考え方はそうしているということです。以上、よろしく申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 どうも答弁漏れが目立つと思うんですけど、私が問いたいのは子育て支援住宅っていうんですか、それは今初めて聞きました。そういうのを今からやろうということはそれは確かに大切なことだろうというふうに思いますが、これがより具体的になったときにはまたお聞きしたいと思いますが、例えば私が申し上げたのは、企業誘致のために所有しておる市の空き産業用地を住宅用地として活用できないかということも一つ通っております。それから市としての新たな考えは今のような子育て支援住宅ということになります、例えば民間が造成しておる土地をどういうふうなPRをしていくかということはどういうふうにご考えておられるかということをお聞きします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 大変失礼をいたしました。私も包括した意味で答えたつもりだったんですけど、具体的にということでございます。

市が所有している土地を有効に活用することにより若者定住に向けた団地整備を行うということは先ほど申しました。今現在、市が所有している土地の中には産業用地も数カ所ございます。購入を希望されている企業は、現在のところ及んでおりません。ないのが状況です。これからは企業進出がない場合は、議員御指摘のように産業用地の空地利用対策として、若者定住団地整備の検討も視野に入れて考えていきたいと先ほど答えたとおりでございます。

また若者定住対策に向けては、行政と民間とが一体となって取り組みをするということも先ほど申し上げました。いずれにしても、民間と共同した定住対策についてどのようなことができるのか、安芸高田市としてどういうことがいいのか、原点に戻って検討してみたいと思っておりますので御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 いろいろともう既にお考えのようでございますが、やっぱり安芸高田市を活性化していくということになりますと、人口がふえないとなかな

か景気対策にもつながってこないというふうに思うわけです。その中でも人口をふやすにあたっては生産年齢人口といいますか、働いている人がここへ住んでくださるといことが、景気対策にとっては大事な要件だろうとこういうふうに思います。そういう若者定住のためにいろんな施策を打っていただくわけですが、やっぱり最終的には業者の皆さんの協力も視野に入れて、市が方針を出してもそれに乗っかっていただくようなシステムづくりというのが私は大事なんじゃないかと思うんです。例えば、以前に甲田町時代に県の住宅供給公社と一体となった取り組みとして、高田原にせせらぎ団地という団地をつくりまして、これ25戸ですか、実際24戸なんです、そういうのを造成をして販売については業者にもお願いをしてパンフレットにも業者名を入れて、こういう業者を、地元の業者の名前を連ねてこういうのでやってくださいと。業者の人もそれを販売するために相当努力をしていただいた。そういうふうな工夫を、システムづくりをしていけば市は行政が方針を出してそれに業者がのっかってくだされば、より販売力が高まるんじゃないかと思うんです。そういった住民との共同のまちづくりというのはここにあるんじゃないかなというふうに思いますが、これは例えばの例であります、そういう考えをもってやっていけばと思います。実はこれなかなか若者定住、人口をふやすといっても、この間中国新聞に載っておりましたが、2005年、2010年、これ国勢調査が5年ごとに行われます。その国勢調査を見ても大体5年間で安芸高田市が320人減になっております。広島県全体を見てもふえたところほとんどないんです。すべて減になっておる。ということは、この若者定住対策でいろいろ施策はしますが、相当の努力をしないとどこも減ですから、安芸高田市は増にしようっていったら相当なエネルギーが要するというふうに思います。そこをまた工夫するというのが私が今言ったような行政と業者との共同のまちをつくれれば、こういうふうに考えております。そういう点についてそこらをもう一度お聞きいたします。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

貴重な御提言ありがとうございます。宍戸議員がおっしゃること、いみじくも全く同じことをこの重点に掲げておるんですよ。これ中身は全く一緒のことです。民間活力をして地元の業者にちゃんとやって販売もそちらに任せると、行政は条件をつけて、定住の要件をつけた販売を企画するというので、先般建設部長と住宅課長とそういう話をしてこういう施策を打ち上げたことなんですよ。だからいみじくも何か同じようなこと全く一緒です、そんなことを今考えております。こういうことが市の活性化につながると思っていますのでよろしくお願ひします。貴重な提言ありがとうございます。ことしその第1号として向原をやってみようかということでございます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。



以上で宍戸邦夫君の質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
15番 金行哲昭君。

○金行議員 政友会、金行でございます。  
通告のとおり4点ほど質問をさせていただきます。  
まず、予算編成についてですが、昨年よりも今年、今年よりも来年と  
一歩一歩充実した予算を組むことに住民の福祉向上が図られております。  
ひいては地域の社会反映のもたらすもとだと私は思っております。予算  
編成に当たられまして、市長みずから基本方針として何らかの方針は当  
然あると思いますが、その方針をお伺いします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の御質問にお答えします。  
予算編成に当たってみずから示した基本方針は何かということござ  
います。このことは、開会初日の施政方針の前段でも少し述べさせてい  
ただきましたけど、とりわけ今般の景気低迷を反映して市税の回復が見  
込めない状況があります。また、歳入一般財源の根幹をなす地方交付税  
についても非常に不透明な状況にあるのが現状でございます。

さらに本市においては、平成26年度から普通交付税の合併加算措置が  
段階的に縮減・廃止されることが見込まれており、今後の行政運営は一  
層厳しさを増すことは必至と言わざると得ない状況でございます。この  
ため、平成23年度予算編成にあたっては全職員に対しまして今から将来  
を見据えて、私を含め職員みずからが主体的かつ積極的に知恵を出し合  
い、徹底的な経費の見直しを行い、限られた財源を最大限に活用できる  
よう施策の「選択」と「重点化」を図ることを指示いたしました。

また、取り巻く雇用情勢、経済情勢にかんがみ、市民生活の安定確保  
を最優先とし、一層、市民の皆様の信頼性が確保されるものとなるよう  
指示したところでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
金行哲昭君。

○金行議員 今予算編成にあたって基本方針の考えを職員に指示したというところ  
が、私は一番この予算にあつての一番職員一体となって、予算にあつ  
ては市長のマニフェストに準じる部分もあろうかと思えます。それは市  
長、一家の親分ですからそういうことは当然でしょうが、それをその考  
え、また厳しい財政の中で職員に指示したということでございますので、  
今から審査をやらせてもらいますが、ぜひとも。

2問目にいきます。その中で昨日施政方針をいただき、立派な施政方  
針が出ております。数々読めば長い、またこれに市長のマニフェストか  
ら出るようなことも十分、今までされたことも十分出てますが、そのフ  
ォローも出てますが、その中で我が市に産業経済を配慮して予算編成し  
てありますが、特に市長がこの部分が重要、重要じゃないかと言ったら

全部重要ですよ。特にこの中で重点というのがやっぱり順番というのもあるし、市長の思いもあるし、マニフェストによつての市長の思いもあるし、そこら辺をお聞き願います。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

とりわけ市民生活に不可欠な生活インフラとしての幹線道路網や上下水道の整備、また光ファイバーによる高速情報基盤の整備、学校耐震化など緊急を要する事業を取り組んでおります。また、在住外国人との「多分化共生社会の創造」に向けた対策、それから少子化に伴う子育て支援対策、先ほど申しました少子化婚活住宅も含めて子育て支援対策、また将来の増大されることが見込める医療、介護、福祉の医療費抑制のために市民総ヘルパー構想の事業のさらなる推進、また疾病予防等の健康づくりの対策、障がい者の自立支援対策、人口減少に歯どめをかける若者定住対策、また地球温暖化に向けた環境対策などに重点を置いたところでございます。厳しい選択を通して、市民の利便に資する事業を主体として予算措置を講じたところでございます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員

次の子ども手当も、今の政府のぎくしゃくした、今の我が市のこの市長が言われる予算案でも予算が通らなくてはいけない等々も懸念されて交付税もおおりてかぶってもいけんいろいろ財政改革もしていけないといけないこともあつていろいろ大変でしょうが、こういうときに市長のいろいろな思いがあるが、我が市の予算が今こういう状態の中でもし予算が通らなかつたというときの心構えというのは我が市はどう考えておるのか、予算編成の中の重点策も何かもできないもんですよ。その点はどうか思われておるか1点お聞きします。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

これは子ども手当に限らず、子ども手当についてどう考えるかということをお答えします。これも非常に私は今中山間地域にとっては大事な、これから若者定住にとっては大事な策の一環だと思つてます。そういう意味では今の政府に非常に感謝してますけど、適正な財源のもとにやってもらわないと、大事なこの道路等のインフラを削られても困るので、総合的な判断のもと、そういう財源手当のバランスの取れた上の子育て支援制度をしてもらいたいとかように思つてます。

議員、今質問の中で今の行政全体にとらえて今の政府の施策が通らなかつたらどうするのかということでございます。私はかねがね申してますように、我が安芸高田市は日本国つぶれても県がつぶれても生き残る道をつくつていこうじゃないかというのが皆さんとの考えということなんです。そのことは何かというと、老人の新交通システムでもあり、それから市民総ヘルパー構想ですね。これ福祉の金とかいうのは高齢化

した我が町にとってどんどんふえてくると。政府がいかなる状況になっても、お金をもらうんですけどうちが生き延びていくためにはこの事業の展開があれば生き延びていけると私は思っています。例えば、介護とか福祉とか医療にかかるコストを皆さんの協力によってコストダウンが少し図れたらかなりいけるのではないかと考えております。我々いろんな国保の会計とか介護の会計が出ますけど、出るたびに保険料が増すような世界ですね。それを補うには税制、消費税か直接税を上げるか、または市民の協力によって行政コストを下げていくかと。私は後者の分野も皆さんに今協力を願ってるわけですから、かなり安芸高田市でも独自の政策展開は生き残っていけるんじゃないかと自負しておるところでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 予算をやっても、市長の心強い力強い答弁でございましたので心配は要りませんが、次に移ります。

子ども手当に移りますが、これも今予算が通っても関連法案が通らなくてはこの子ども手当も出ないということですよ。関連法案ではいろいろ戸別補償とか高校無償ですか、高速道路いろいろございますが、子ども手当が今回の予算が通ったらその関連法案が通らなくちゃ通らないんですが、まず子ども手当についてどう思われますか、お聞きします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 子ども手当につきまして先ほども申し上げたように、非常に若者定住にとっては大事な施策だと思っております。ただ、今政府さんが考えておられるある程度、従来児童手当がございましたけど、そういうような末端行政の負担を強いられる形ではちょっと我々も賛成しかねると。我々の負担も少なくして国費でやってもらいたいと思っております。国費についてもやっぱりいろんな事業のバランスがあるわけですから、例えば、高速道路の無料化とかいろんなことがございますけど、これをやるにしても一般財源を投入しなければ無料化にならないわけですから、このようなバランスをしっかりと考えてもらいたいと思っております。

それから子育ての制度を実施してもらうにしても、私はいつも職員会議ではしてるんですけど、必要経費、例えば修学旅行のお金とか給食費とかいうのは先取りをして支給していきたいというふうに、行政の手間暇がかからんような仕組みをつくってもらいたいとかように思っております。制度は非常にいい制度だと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今市長が答弁されたように、いい制度だということですからちょっとほっとしたというんですかね。これは若者定住にもつながるし、少子化対策にもつながるしと私は確信しております。平成22年度の子ども手当、

全部、平成22年度今度新しい通ったら平成23年度の子ども手当法案いろいろ改造して、平成22年度でも我が市では私が調査した結果は1,920何名かいらっしゃるということでした。受給者がですよ。対象のお子さんは3,300何人いらっしゃるということでした。我が市にもかなりの子どもさんに対しては影響はなっておるんです。またその上に今度の法案が通らなかつたらまた児童手当に戻らないといけないということで、国の政策で住民がすごいぎくしゃく、非常に遺憾なことだと思っておる次第でございます。ただ、今市長はこの子ども手当は非常に必要なことだということとなっておりますが、市長、子ども手当が必要だと大事だということは言われたんですけど、この子ども手当に我が市のお金がどれぐらいかかっているか、担当課でもいいですが教えてください。

○藤井議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 私の知る範囲では今児童手当で分ぐらいのお金が、例えば、政府のほうでは自治体がみなさいということでございますけど、それだったら5,000万円ぐらい。ただ数字が、ちょっと担当部長のほうから確認させてください。

○藤井議長 引き続き答弁を求めます。  
福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 幾らかかっているかということでございますが、これは平成23年度新年、平成22年度、どちらで。平成22年度実績見込みでございますが、決算額見込みといたしまして4億3,373万2,000円のうち市の負担が4,817万2,000円ということで、児童手当分について児童手当法に基づき、その法案について国がみるというふうなことになっておりましたので、そういうような状況でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
金行哲昭君。

○金行議員 市長が言われた5,000万円、4,000何ぼで、我が市はですね、市長、つなぎ法案で5月までいく可能性があるか、また逆にもう児童手当に戻るかもわかりませんが、この分のデータは新しいあれに変わってるんで、その分はたとえ児童手当に戻っても事務処理というのは住民困りますので、できるものかその点お聞かせください。

○藤井議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 市民の方に御迷惑をかけちゃいけないんですけど、今の段階では一応政局を見守っていかないとしょうがないと。最悪の場合、法案が伸びた場合は児童手当だけになる可能性もあるので、そのことを踏まえて準備をしておこうかと思っています。ただうちは通ることを仮定して先走るのもちょっとまだあるので、そのことは国会の議決を真摯に見守っていきたいとかように思ってます。事務量については私もちょっと勉強しますが、余りよくわからないんですけど、相当な事務量があるかもわから

ないです。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 事務量は市長はよろしいでございますよ。私が懸念するのは、通れば該当者はいいいし、このまま出たら政府が決めたら通るといって我が市民該当者はそう思ってるんですね。そこらの混乱、通らないものを我が市だけやってもらえばいいんじゃないかとそういうわけにはいかないと思います。そこらがありますので、通ったときに混乱がなくなつなぎ法案で来年の分まで5月までいくようなつなぎができるのか、一昨年に戻って児童手当に戻るか、その事務処理を転換できるような構えはしておかないといけないということを申しまして、次の質問に行きます。

次の質問も通らなくては何の話をしておるんかということになると思うんですが、一応私が出したときには通るといって仮定で出しておったんですが、平成23年度支給等の法律案について対象者は何ぼで、費用負担はどういう、いろいろ平成22年度と平成23年度といろいろ子ども手当の支給が1万3,000円から2万円になるということや、子ども手当の国内住居はどうなるということや、児童養護施設に入居しているお子さん達にはどうなるといういろいろな法案が平成23年度で変わってたんですよ。そこをとおらないのに議論してもいけないし、私が出したときには通ると仮定しておりましたので、そこで平成23年度の変化したときの試算して対象者はどれぐらい、費用はまたふえると思うんです。そこらをお聞きします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど通ったとしたらということなんですけれども、御承知のようにこの法案3歳未満の子どもは一人につき月額2万円と、3歳以上から中学校終了前までの子ども一人につき月額1万3,000円と。現在、断定的に1万3,000円支給されておるわけですけど、これは議員御指摘のとおりでございます。

費用負担につきましては、児童手当分を児童手当法に基づき、国、地方、事業主が費用負担をいたし、それ以外の費用については全額を国庫がみれる仕組みになっています。

現在、国において審議中でありまして、国の傾向を見きわめながら本市としても対応するという事は先ほど述べたとおりでございます。今、ここに資料がございますけど、子ども手当が通ったらどうなるかと言いますと、3歳未満2万円の分ですね、対象者が570人、3歳以上1万3,000円の分ですね、対象者が2,790人と聞いております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 これ私もっとも追及したいんですが、通らんのに追及したいいうてもまた腹も立つし、通らんかった場合に。また部長もまだまだ言わない

といけない、通ってそしたら該当者は何人、施設に入所しとるのはどのくらい我が市におるんか、通らんのに、これは私が懸念しておるのはつなぎ予算やってもちよっとしてください、児童手当に戻ったときも住民の混乱なくやってくださいということを申し出をしまして、私の質問は終わります。

○藤井議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 法案の状態がいかなる状況になろうとも私、職員が一丸となって市民の方々にできるだけ混乱が起こらない対策をとってまいりたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 金行哲昭君。

○金行議員 終わります。

○藤井議長 以上で金行哲昭君の質問を終わります。  
この際11時05分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時48分 休憩

午前 11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
12番 秋田雅朝君。

○秋田議員 12番、政友会、秋田雅朝です。通告書に基づき、大枠2点について伺いいたします。

まず、財政健全化に向けた市税対策についてでございます。施政方針において今度の行政経営について現下の社会経済情勢における景気低迷を反映して、市税収の回復は見込めず歳入一般財源の根幹をなす地方交付税についても非常に不透明な状況であり、平成26年度から普通交付税の合併加算措置が段階的に縮減、廃止されることが見込まれており、年を追うごとに厳しさを増すことは必至と述べられておられます。

今後、本市の安定的かつ持続可能な自治体経営の確立には、財政健全化に向けた行財政改革の推進を図りつつ、さらなる財源確保に努める必要性があることは周知のことだと認識いたしております。その財源について今後の状況下では、歳入財源の構成比においてさらに依存財源の比率を下げ、自主財源比率の向上を図ることが大切だと思われまます。そのためには自主財源構成における最たるものの市税増収を図ることが不可欠であります。雇用環境や企業業績の悪化等により決算状況として、平成20年度より減少している状況にあります。将来に向けた健全な安芸高田市財政運営の指針とも言える財政健全化計画では、先ほど述べましたように地方財政の根幹をなす市税、地方交付税、各種交付金の影響等を計画策定時と諸条件が大きく相違してきたことを受け、昨年10月に見直しをされました。計画における財政収支見通しの健全化方策前では、

市税の微増をしても繰越金が生じなかった場合、平成26年度以降、財源不足が生じることは予測され、健全化方策取り組み後において目標効果額を今後反映し、市税収納率向上、歳出における事務事業の見直し、人件費の抑制により収支不足と基金の取り崩しを解消し、歳入歳出収支均衡を保つ計画とされています。計画における市税では、平成25年度より微増に転ずることとされていますが、現実には先ほど述べたように決算において減少に転じており、施政方針における市税収の回復は見込めないとされていることを踏まえ、将来展望を考えると市税増収対策を講じる必要があると思われます。対策として定住人口、流入人口の増加、または維持することを最重要課題と考えます。市長はいろいろな分野において、人口増対策の展開を図られておられるとは認識しておりますが、市税増収につながる将来展望の見解についてお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えいたします。

財政健全化に向けた市税の対策についてでございます。将来にわたり持続可能な健全財政を維持しながら、さまざまな行政需要に 대응していくためには財政の裏づけがあってこそ、はじめてそれが可能になるものでございます。歳出経費の削減もさることながら、議員御指摘のように市税等の安定確保は将来の健全財政の根幹をなすものであると認識しております。

先に広島県が行った将来推計人口では、本市の人口は平成27年には3万人を割り込み、平成37年には約2万5,000人余りにまで大きく減少するとなっております。従いまして、税収の安定確保を図るためには、当面、こうした人口減少の流れに歯どめをかけることが喫緊の課題であります。議員と同様、将来に向けて定住人口や交流人口の増加を図っていくことが非常に重要であると認識しております。

また、定住人口を増加させるためには、安芸高田市が市民の方からは、「将来はずっと安芸高田市に住み続けたい」、また市外や県外の方からは「安芸高田市に移り住んで暮らしてみたい」あるいは「今は定住できないが、休日や週末は安芸高田市で過ごしたい」そのような思いを持っていただける方々を1人でも多くふやしていくことが大切と考えております。そのためには、まず、定住に向けた環境を整備することが大切と考えております。

とりわけ、子育て支援対策や学校教育の充実、高度情報化通信網の整備、企業誘致による雇用の確保、婚活支援としての住宅対策、市民総ヘルパー構想による介護・医療・福祉の充実、また費用の抑制、在住外国人との多文化共生社会の創造、また神楽や毛利元就を中心とした「未来創造事業」による市内外への情報発信等々を今後一層重点的に推進していく必要があると考えます。

これらの取り組みは、私のマニフェストにも掲げ、市長就任以来、施

策の展開を図ってきたつもりであります。一定の効果も見えてきておりますが、少子高齢化による人口減少問題は、全国各自治体に共通する大きな課題であります。一朝一夕に大きな効果を期待することは非常に困難であります。今後も精いっぱい、取り組んでまいりたいと思っておりますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま市長さんより、これまでの対策としての取り組み等についていろいろと御答弁をいただきました。

私は平成20年第4回12月定例会におきまして、自主財源確保対策についてということで一般質問をさせていただきました。市長さんより市税については各種使用料の徴収とあわせ、収納率の向上を図るため人的な態勢部局横断的に滞納者の債権確保に向けた情報収集を図れるよう収納態勢の充実強化を図ることと、さらに将来の安芸高田市を支えるための人口減の対策、そのためによる少子高齢化対策、企業誘致による雇用、働く場の確保、商工業や農業における新たな企業による地域経済の活性化策、定住対策の充実により税の増加につながってくると考えていますとの答弁をいただきました。

先ほど、市長さんが答弁の中でいろんな事業を答弁していただきましたことがここににつながってくるとは思います。それでその質問から、今2年経過いたしました。平成21年度それから平成22年度、そして今回平成23年度の定住対策、企業誘致による雇用、働く場の確保などに取り組まれた事業をいろいろとピックアップいたしますと、先ほどに戻るわけですが、結婚サポート事業であったり雇用促進住宅常住事業であったり、企業立地推進事業または乳幼児における医療公費負担事業であったりと、若者定住対策においても効果を発しているような事業を挙げることができるとは思います。そしてその取り組まれた成果については、ある程度の成果があったというふうに私も認識はいたしておりますが、その2年から3年の間でその効果について検証とは確かに難しいと思います。先ほど一朝一夕ではすぐに効果があらわれるものではないという答弁もいただきましたけども、そうしたことを踏まえてこれまでの取り組みについて、先ほども少し答弁はいただいたかもわかりませんが、市長さんが思っておられる成果であったり、またこれらの事業展開について定住対策としてさらに今後発展させるための市長さんのお考え等を賜りたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど答弁の中で収納率の向上ということをお話しましたが、これは当然の話なので、今職員中心になって一生懸命やって成果が出ているようでございます。私なりに今後何が必要かという質問ととらえておりますけど、まず、私は今後の若者定住にとっては企業誘致とかいうのは



大事だと思っております。そのためにはやっぱり先般、今懸念してます光によるブロードバンドの整備というのは情報格差の意味で、もうこれ必須科目のような感じですね。我々も先般、いろいろな情報交換するんですけど、光があるかないかというのは私は当然ありきな話をしてるだけなんです、企業が図面転送というものはきれいに画面で行うというような時代になってるようですね。このことはやっぱり最小限のこととしてやってきたと思っております。こういうことによって企業誘致とか優秀な企業の誘致を図らないといけないと、働く場と。それでもう一つは、学校のレベルアップというのがあります。御承知のように、市独自で学習補助員を設置したんですね。それからそのことの成果についても教育長のほうから成果があったと、県外に比較して学力が上がってるんですね。このことを続けていかないといけないと。学校の気になったら安芸高田市出るんだよというようなことは困るので、特に大きな企業はそういう傾向があるので、とにかくおってもらわないといけないということで学力のほうも考慮してもらってます。ステップアップによって向原高校、吉田高校についても学力が向上しつつあります。こういうことはやっぱり継続して推進していかないといけないと思っております。学力と今のこの情報基盤の整備について、こういうことがかなり定住につながってくると。それから住む人の軽減負担を考えていかないといけないと。小学校が皆さんの協力によって義務教育以外における医療費の無料化とか、こういうのも大きな効果になってくると思います、定住する意味の。それから先般、先ほど説明しましたが定住住宅ですね。住宅というのは若者にとって大きなウエートを占めますので、この住宅を安く供給できるということは大きな若者定住につながってくると思っております。こういうことをあわせて、やっぱり安芸高田市というのは非常に都市部、特に広島に近いというのでこの利点を利用すれば当然庄原とか三次さんに負けることはないと思うんですね。だからそこをしっかりと利用して、人口増につなげていきたいと思っております。

それからもう一つ、財政面、直接財政をとるわけじゃないですけど、財政の、今行政財政改革なんですけど、我々もスリムになってやっぱり効率的な市営運営を図っていくことも有効手段だと思っております。第2次行政改革で今進めてますけど、今後今まで考えられなかったような民間活力を利用してもっと効率を上げながら今の行政職員を効率的に動かすことができないとか、職員減員に務めていくとか、こういうこともございます。それから私が常に言ってることは、安芸高田市の自主防災とかそれから福祉、医療、介護にかかる費用の軽減を図っていきなさいと。これが先般も議員の中でちゃんと理論武装しなさいという御忠告をいただいたんですけど、効果があると思うんです。市民の協力によって自主防災にかかる費用とか医療、介護、こういう費用がかかることをできるだけ少なくしていくんだということです。その自主防災議論がなかったらどこもみな出張所をつくってどこにもみなお医者さんを置くよう

になりますよ。こういうことじゃなしに、どこにおられても均等なサービスがうまく受けられるような仕組みをつくっていかないといけないと、これが大きなこれからの財政の節約になると思います。こういうことを総合的にこれから考えていかないといけないと思っています。幸い、我が町、私が言うのもおかしいですけど、皆様、議会とか市民、職員の協力のおかげでよその町よりちょっと一步進んだ状況にいつてると思うんですよ。このことを大事にしながら、市町がこれから生き残って末永く健全、元気よく仕組みづくりを考えていきたいと思っています。いろんな婚活にしる多分化共生にしる、将来の、例えば人口減をフォローするための施策でもあるということは理解してもらいたいと思います。答えになったかどうかはわかりませんが、私の今思っていることを話させていただきました。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま市長さんより先ほどの私の質問に対する答弁、いろんな施策等あるいは若者定住に向けての答弁をいただいたかのように思います。施策においてはまさしく、市長はいろんな施策に取り組みられて今まで来られておられますし、その成果は私は確かに上がってきていると。どこよりも進んでいる町だというふうに感じております。

それで今度、私のほうの考えを少し述べさせていただきまして、市長さんの答弁をいただきたいのですが、今回は健全化に向けた市税対策ということですが、当然、市税の増収を目指すことを前提に質問させていただいているわけですが、私は市税の増収を目指す重要な要因といえますか、そうしたものはやはり先ほど来、お話していただいておりますように定住人口の増加が重要なことだというふうに思っております。それは市長さんも先ほど来、お話をされていると思います。そのためには、総合計画基本構想において人口指標の、先ほど宍戸議員も少し触れられましたけど、生産年齢人口、ここらあたりの増加を、あるいはまたそれを維持していくということが大変重要だと考えますし、また流入人口の増加等が最も大切だと考えております。後ほど私の施策等の考えについては申し述べさせていただきますけども、そうした中で総合計画の中で将来人口指標においては平成22年では生産年齢人口は1万9,200人、全体の構成比で55.3%とされており、また平成26年では1万9,100人で構成比は54%と総合計画の中ではされていますが、定かなデータとはいいがたいかもわかりませんが、県政によるデータということで私なりに調べさせていただきましたら、県のほうのデータは平成22年に本市の生産年齢人口は1万7,673人、構成比としては55.2%という数字が出ておりましたし、また平成23年1月末の住民基本台帳による生産年齢人口では1万7,974人となっております、御承知のように既に生産年齢人口も減少をしている状況です。先ほど申しましたように、その生産年齢人口の増加は全体的な人口の増にもつながるんですが、私が今日質問させていた

だいております定住人口の増加につながるというふうに私は思うんですね。そうした生産年齢人口の増加対策につながる施策展開の充実が重要であると考えるとき、施政方針で述べられている新規卒業者をはじめとする雇用の確保、それから進学などで市外に転出する若者へ市内企業の就職情報の提供であったり、先ほど来、宍戸議員もおっしゃいました企業誘致の促進など商工業の振興策等が述べられておられるわけですが、まさにこのことは私が定住人口増加対策につながっていくと考えます。それで市長さんはこういった施政方針で掲げられておられる施策展開について、例えば数値目標等もある程度目標を持たれた取り組み等の考え、将来展望ですか、そういった形をある程度私は数値目標というのはなかなか難しいと考えるんですが、そこらあたりは大切なことになると思うのでそういったところで市長さんのお考えを再度お伺いしたいと思いません。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 生産人口の低下というのは私も議員さん御指摘のように、実は懸念するところでございます。これ数値目標とって御質問なんですけど、実はこれまだ定めておりません。減らさないのにはどうすればいいかということ是非常に施策として考えております。将来的にはこの目標値を数値目標も掲げていけないと思っておりますので、これは課題としておかせてもらいたいと思っております。先般も例えば学校の定住を図るために、農協と連携して高等学校の育英資金、こういう施策の展開も行っております。それからハローワークとの連携によって、今現在の雇用状況との見解もいま行ってますけど、そういうこともしないといけないんですけど、もっともっと大きなことをやっていかないといけないこともあると思っております。ただ、絶対的にも生産人口が減るんだということは言えると思うんですよ。現在の安芸高田市の企業とか医療とか介護施設とか、こういうところの構成を見たときにこの就業人口の確保とか絶対できないと思うんですね。そのためには今まで重視してきたのは男女共同参画社会というのをやっておりますけど、本来この施策というのは女性の権利をちゃんと守っていくんですけど、それと合わせて女性の方々に社会進出してもらって、この生産人口の一端を担ってもらおうということもございまして。こういうこともお願いしよう。こういうことを述べてもなかなかこのことも数がないので、このことも大体浸透してから看護師さんは非常に協力を得たような状況もあります。今の一たん家庭に入られた方々にもお願いしていかないといけない。そして今現在いる雇用の方々もしていかないといけないということですね。

もう一つは、絶対的に足りないから多文化共生といいまして外国の人にもちゃんと定住してもらおうような仕組みをつくらないといけない。仕組みをしてもらおうと思ってもただ来てもらうんじゃなしに、優秀な人に来てもらう。いわゆる日本の試験を通過してもらわないといけないで

すね。とにかく優秀な人材じゃないと、介護士さんにしても看護師の試験を通ってもらわないと医療行為をするわけですから、注射打ったりするのでちょっと危ないと困るんで、優秀な人に来てもらう仕組みをつくっていかないといけないと思います。それから向こうから優秀な人が来る時は独身者ばかりじゃないですね、妻帯者も来るかもわからない。そのためには学校の受け皿とかいうこともしていかないといけないと思います、こういう総合的な対策を組みながら、やっぱりこの組織を守っていかないと結果的に我々住んでいる者の職務がなくなるっていうことになるので、総合的にこの安芸高田市の仕組みを守りたいと。現在の、ほんと言ったら今より飛躍して大きくしたいんですけど守っていくことも大事だと思って、今そういう展開もしております。この守ることがまた次の展開にもつながると考えてますので、御理解をしてもらいたいと思います。なかなか地味なことなんだけど非常に大切なことじゃないかと思えます。

この間、工業会で社長さんらと話をしたんですが、全部認証をされてます。市の工場が果たして安芸高田市の工場でこれから今後ずっと成り立っていくであろうかと思っておられます。雇用ができるじゃろうかとか言うんですね。議員がおっしゃるように、この問題、うちだけの問題じゃなしに大きな問題なんですけど、ここらをしっかり我々行政を携わる者がちょっと認識をしながらやっぱりハンディがなくなるように努力していかないといけないと思ってます。今度、できれば数字の努力目標も掲げていきたいと思うんですけど、なかなか定量的にとらえていくのは難しい状況であることは理解してもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま市長さんのほうより答弁をいただいたんですが、まさしく私の今日質問して少し考えを述べさせていただこうと先ほど申しました点について、今答弁をいただいたと思うんです。おっしゃるように、一つ思ってなかったのは男女共同参画による女性の生産年齢人口に対する参加ですかね。そういったところを維持するということと、あと先ほど来お話がございました企業立地推進条例、宍戸議員もありました私も八千代町であったり吉田町であったり可部の道路ですか、開通すれば地の利ですね、広島近隣ということの地の利を利用した流入人口ですか。逆があつてこっちに定住してもらえれば言うことはないですけど、逆に企業をあそこに建てれば広島から人が来る。ある程度の生産面で収益を得られると。逆に先ほども宍戸議員にも提案がございましたけど、そこを住宅として分譲すれば、法律的なものがあるのかどうか私は補助事業なのでわかりませんがそこらあたりを建物はやっぱり都会で、新聞にも出ておりましたが全国でほとんど人口減少がずっと始まっている中で、人口が増加しているのは47都道府県のうちに1都1道7県ぐらいだけで、いわゆる広島でも広島市とか福山市とか東広島、あと坂町ですか、

そこらあたりしか人口増にはなっていないんですね。その要因というのは何ととっても定住できる住宅があったりというような条件、また住みやすい条件があるかもわかりませんが、そうしたことがあるから人がふえてるんであって、そうしたことはやはり本市も取り入れなきゃいけないと思いますし、多文化共生の話もなされましたけど、私も国においても人が全然減っていく中では100万人移民社会への実現ととかいう話もちょっとテレビ等で拝見したこともございますが、その外国人就労者の方の就労ですね、本市における就労ですか。そうしたところをふやしていくことも大変なことだと思いますし、先般、神石高原町ですかね、難民の受け入れ方というのが新聞に出てたと思うんですが、それは法律的なこといろいろあるかもしれませんが、第三国定住制度とかいうのがあってそこらあたりで農業研修のほうで招いて、それも一つの定住対策のように私は受けとめておりますし、そういったことが十分施策として充実することによってふえていくような気もいたします。これは既にもう多分化共生も含めて、多分化共生という意味が少し私は違うようなところもあるんかと思うんですが、定住人口に対してはですね。そういう意味だけの多分化共生とは違うのかもわかりませんが、私は外国人就労者の方の増加を望んだり、また今年度新規事業で取り組まれます未来創造事業活用による事業が、何か新規事業がございましたね今年度。安芸高田市未来創造計画。神楽を中心としてこれも定住対策の一環だというふうに市長も述べられておりますし、これを充実することは、人口の数値的なものはちょっと私もよくわかりませんが、微増であっても人をふやしていくということは大切な中では重要な事業だと考えますし、安芸太田町、何か3月2日の新聞では未来戦略会議とかいうようなので、活性化、定住対策としてそういう戦略会議というようなものをもって、保育料や固定資産税の減免制度の充実であったり、教育環境の整備なんかを図っていったら定住人口も考えていくんだというようなことが新聞に出ておりましたけど、まさしくそういったところを充実させていくということは重要だというふうに思いますし、そういったあたりは先ほども答弁をいただきました。私はそのことを充実していただきたいと思います。それで今までは、定住対策によっての人口増を目指した市税の確保という形で話をさせていただきましたけども、逆の面も考える必要があると思うんです。財政健全化に向けた市税対策ということで質問をさせていただいておりますので、逆の発想でいきますと、もしこの市税の増収が見込まれないときにやっぱり対策の方策と当然考えておられまじょうが、取っていく必要があると思いますね。そこらあたりで、もし市税がふえなくて交付税も減ってきて、ずっと財政健全化計画は指標ですので守っていこうとしたときに何かの形で、当然今出てるのが歳出のほうの削減になっております。歳出の削減は当然だと思うんです。ないところでやりくりをしていくんだから減らしていかないといけないと。ところがそのことで市民サービスの低下を招くようなことはあってはい

けないというふうに考えたときは何かの形で財源を確保することを考えることが必要だと思うんですが、その財政健全化計画でそういったことをするための市長のお考えの一端ですかね、そこらあたりがあれば答弁をいただきたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に難しい考えなんですけど、私は総合的にこのサービスを受ける側も行政コストを下げたり始末したりということを行ったんですけど、ダイレクトに市税を直接どうこうという話になったら人口増ですね。例えば、さっきのような、もう一回言うようになりますけど、人口をふやすための施策の展開がやっぱりいると思います。そのためには、医療費とか住宅とか子どもたちを見守るとか、そういうような仕組みをつくってやらないと若い人住んではくれないんで、そういうことを徹底することによって一人でも多くこっちに住んでもらうと。ちょっと今考えているのは、先ほど穴戸議員もおっしゃいましたけど、住宅も一つの手じゃないかと。住んでもらうこと。いわゆる子どもさんがようけ住んでもらう程、便宜を図っていくとかですね。住宅を武器にして定住というのも一つの手じゃないかと思っております。それからもう一つは、こっちから出ることを、流出するのを防がないといけないと思うのでこういうことも一つの学校教育の充実とか、そういうことやってます。税自体は、税を直接とろうとしても対象者がおらんと取れんわけですから、この対象者をふやすという意味で答えたらそういうようなことになるんじゃないかと思います。今ちょっとぱっと言われてからいい考えは浮かびませんが、こういう地道な苦勞で人口を維持またはふやしていくという施策の展開をこれから必要だと思っておりますのでよろしくお願いします。またこういうことをみんなで考えることによっていい手法が見つかるかもわかりませんが、現在のところそういうことしか見当たらないのでよろしくお願いします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 定住人口の増の対策については、いろいろと市長さんの考えも伺えましたし、私たちもその対策については議員として議会としてチェック機能を果たしながら、また充実するような取り組みを考えていかないといけないというふうに私も思います。そして当然、人口増を定住人口だけでなく全体的に人口増がないとまちに活力は生まれませんが、そういうことを踏まえたときに、次の質問に移らせていただきたいと思いますが、人口減に対する総合計画の見直しについてということで質問させていただきます。

施政方針においては、本市の人口は今後大幅に減少すると予測され、推計等も述べられておられますが、平成26年の人口指標と大きく乖離する点を挙げられ、このために総合計画の基本計画を今後の精微な事業推

進を図る観点から、本年3月末までに見直しを行うこととされております。基本計画では施策の方針であったり、具体的施策についてが掲げていると思うんですね。そこらあたりで人口減対策についてどのような見直しがなされるのか、総合計画の中に入れられるかどうかということもわからずに質問させてもらうんですけれども、人口減対策の見直し等の内容がのればそれを教えていただきたいことと、またその先ほど来、話をいたしております見直しにより、税が増収することなどがその中に盛り込まれるのかどうかというあたりをお伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいま人口減に対する総合計画の見直しについての質問でございます。非常に申しわけないんですけど、私の説明が悪かったのかわかりませんが、今まで説明したこととダブルかもわかりませんが御了承してください。

行政が取り組むすべての施策が「人口を減らさない対策」につながると考えています。直接かかるとは、全部大体この人口減対策にうちの施策はつながっております。先般、去年お世話になりました「お太助ワゴン」もそうです。これは年寄りの方々が非常にこれは便利でいいから息子のところへ行こうと思ったんだけどここへまた住んだという方もおられます。こういうことも人口減へつながる対策だと思っております。それから道路とか下水道の整備率を上げることですね、これも人口減はつながると思います。こういう基本計画の中には整備率を何%に上げるということで目標設定をつけてこの対策に取り組んでいく必要があると思います。整備率の話ですね。それから高齢者福祉等の充実、子育ての支援、教育のレベルアップ、くらしの水準を高める取り組み、これはすべて人口を減らさない仕組みとなると考えております。

また、人口をふやす仕組みとして、市外からの交流人口をふやす仕組みや安芸高田市に移り住んでいただけるような生活環境整備の取り組みも大事じゃないかと考えております。

これまで取り組みを進めてきました「結婚サポート事業」につきましては、数組のカップルが誕生し、その成果もあらわれているところでございます。

また、企業の誘致の施策、農業後継者対策、さらには新年度予算に計上しております「未来創造事業」において、元就の歴史を中心とする歴史と、伝統文化である「神楽」を中心に交流人口の増加をねらい、特産品等の充実による販売の増加、特産品地産地消による売上の増加をまた新たな雇用の創出とする事業としてスタートします。しかし、人口減少への歯どめや、人口増への取り組みをさらに税の増収に向けた即効性が極めて高い施策は現在のところ、これが特効薬だというのは見当たらないのが現状でございます。

「住みよい安芸高田市」、「過疎地域の活性化」の実現に向けて、過

疎対策や実施計画に沿った施策の一つ一つを地道に実現することが最良であると考えておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。長期計画につきましては、先ほど申しました下水道の整備率とか人口の推計とか計量的な数字については明確にしながら目標はしっかりして計画を定めることが大事と思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 私のほうが認識不足でございました。確かに総合計画はすべて人口減対策につながるということで私のほうは理解いたします。具体的な人口増対策というような形では確かに今まで取り組まれた市長さんの施策の中で取り組まれておられますし、これを充実させることが重要課題だというふうに私も認識いたします。

それで最後の質問とさせていただきますのは、施政方針が今年度1年の指針でございますが、その中でも市長さん3年経過されて今年度が1期目のいわば集大成の年度であるということ踏まえすと、やはり冒頭に書いておられますように「地域格差のないバランスのとれた施策の実行」でありますとか、「市民の声を大切にし、市民のだれもがどこにいても社会に参加し、安心して暮らせるまちづくり」ということ掲げておられるんですが、このことをしっかり充実させていただくためには、再度総合計画においてもそこらあたりを十分くみ上げた内容になってほしいと思いますし、またそういったことをこの計画のもとに、実施計画既に平成26年までできていますけど、そういったことも踏まえて今後の取り組み等は市民の声等も大切にしなきゃいけないという観点からいろんな議論を交えながら施策展開、住みよいまちづくりに向かっていってほしいと思いますが、最後にそういった市長さんの所見を伺って私の最後の質問とさせていただきます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 3年間、職員の方々、市民の方々の協力で何とか事業の推進ができたわけでございますけど、先ほど議員御指摘のように所信ということ、市民の声を大事にするということをしっかり肝にすえながら、次の計画なり施策の展開を図っていきたく思っております。決して所信を怠るということはないように、所信を大切にこれからも頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

以上で秋田雅朝君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~



○藤井議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
1番 前重昌敬君

○前重議員 1番、会派絆の前重昌敬でございます。本日は、御承知のように3月3日桃の節句ということで、この季節の節目の身の汚れを払う大切な行事であり、また単なるお祭りではなくお七夜やお宮参りと同じく女の赤ちゃんの健やかな成長を願う行事となっております。おひな様は赤ちゃんにふりかかろうとする災厄をかわりに引き受けてくれる災厄よけの守り神のようなものと私の調査した中ではインターネットでそうのっております。本日は、こうした各幼稚園、保育園等でこのひな祭りを催されておられることと思います。

それでは、通告に基づきまして今お話いたしました、最初少子化対策につきまして経済的余裕、心のゆとりなどが持てればまだ子どもを産みたいという若い世代の園児保護者からの思いを含めて3点について御質問をいたします。

まず1点目でございます。幼稚園保育サービス充実に向けて今の教育年限の見直し、また土曜日並びに祭日における保育実施の今後の対応につきまして、教育長にお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 保育園、幼稚園保育サービス充実に向けての教育年限、土曜日並びに日曜日の今後の対応についての御質問でございます。

吉田幼稚園では、文部科学省が定める幼稚園教育要領に基づいて教育課程というものを定めまして、4歳及び5歳児を対象として就学前教育を実施しております。保育時間は、幼稚園教育要領では1日4時間を標準とされておりますけれども、安芸高田市の場合には月曜日から金曜日まで午前9時から午後2時までの5時間としており、あわせて教育課程にかかります教育時間週終了後の午後2時から午後5時まで、また、夏休み期間中などの長期休業中につきましても「預かり保育」を希望者に対して行い、保育サービスを実施しているところでございます。この幼稚園の行う預かり保育につきましては、幼稚園教育要領に基づいた教育活動の一環として実施することが求められており、単純に「保育に欠ける」ことへの対応ということではなく、幼稚園の教師の指導と責任のもとで、幼稚園の管理責任が及ぶ範囲内において実施することとされております。

一方で、保護者のニーズはしっかりとした就学前教育の展開とあわせて保育時間の延長を含めた子育て支援を実施してほしいということにあると考えております。こうした保護者のニーズに対応するために、安芸高田市におきましては就学前教育の充実と子育て支援の充実を総合的に展開する認定子ども園の導入について検討をしているところでございます。

従いまして、教育委員会といたしましては、幼稚園における入園年齢並びに土曜日、祭日におきます保育サービスの向上につきましては、認

定子ども園の導入によって解決したいと考えておるところでございます。御理解をいただきたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今、教育長の答弁をいただきました。結論としては認定子ども園という形で、これにつきましてはあと今の幼保一元化の中でもお聞きをさせていただこうと考えております。その中で認定子ども園に向けて、今回も昨年平成22年3月に平成21年4月から検討を5回重ねてこられたそうした幼保一元化の中である程度の方向性は出てまいっておると私は感じております。しかしながら、その先の方向に向けてが今教育長の言葉から子ども園というところを検討させていただくという言葉が出ました。その行く過程の中では管轄がちょっとずれる形になるかと思いますが、御承知のように幼稚園は文部科学省、逆に今の保育園は厚生労働省という管轄が違ってまいっております。その中でその2月の報告、また9月11日でございましたか、文教厚生常任委員会の中での報告の中でそういう一元化を受けて策定される計画、これがことしの3月にそういう計画が出てくるという資料はいただいております。保育所規模適正化ということですね。この辺の形と今言われた子ども園の形、そうしたところのドッキングですね、そうしたところが今言われる中では逆にこの計画は10年見られております。そうした10年の中を、今の認定子ども園をずっと間をそのままいくのかどうか、再度そうしたところも含めて、やはり今子どもさんが、今までうちの同僚議員が今日もお話しました、昨日もお話しました、子どもを生み育てる、まずは子どもを生んでもらうそういう仕組みをつくらないといけない。ですからそういう仕組みをつくってもらおうと思えばやはり10年待たないといけないのか。しかし今子どもさんを本当はつくりたいんだが仕組み上、無理だということをお母様方はいっておられるわけですね。でしたら、少しでもまずは幼稚園の部分でもよろしいので、そうした今確かに平成20年からそうした幼稚園の部分で預かり保育は月曜日から金曜日まで5時までやっていたということには理解しております。前は4時だったんですかね。しかしそれであと土曜日、私立の八千代町にあります幼稚園におきましては土曜日、まだ隔週でございますが、そうしたところもやられておるわけです。そうしたところにある程度近づいていただければ、やはり公平性を住民が、市民が選択肢をするような仕組みがやっぱり必要ではないかと思っております。それは幼保一元化の中でも検討委員会でも報告させておるわけですね。そうしたところを含めてその辺のところを、じゃあ10年待ってその10年がどれぐらいの子どもさんが減っていくか、御承知のように今の人口減少で大方3歳から5歳の子どもさん、今後7割ぐらい、75%ですか、減ってくるという形の報告を聞いております。そういう中で再度、教育長その辺の方向、10年待ってそこを一緒にするのか、それとも子ども園を変えてそれであれば今の民営化のほうにも走る方向

性はあるかと思うんですが、再度そうしたところはどうお考えか、お聞きしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 先ほどの御質問にお答えをしたいと思います。幼稚園の設立の趣旨については十分御承知であるし、保育所の設立についても御承知だろうと思います。その内容も含めまして、両方が兼ね備えた園として成立ができるための認定子ども園という制度を別個に考えておるわけでありまして、国のほうにおきましては幼保一元化ということで一本にしようというような取り組みをはじめはあったわけでありましてけれども、なかなかそれが実現できないということで、最終的には今現在国のほうでは幼稚園は幼稚園としての教育と、就学前の教育をやりなさいと。そして保育所については保育にかけるお宅の子どもさんについてそれを養護するという教育をやりなさいということになっております。それらを安芸高田市におきましても考えたときに、やっぱり認定子ども園ということをして市は市として独自にできるわけですから考えていこうということでの詰めをしておるわけですが、それをただ制度的にやるというだけでなしに市全体としての今後の就学前の子どもについての教育を考えていこうということがありますから、1年ほどやってまた次のほうをやるとかというようなことをせずに、一つの市全体の考えの中で前に進めてまいりたいと思います。

確かに、ひの川幼稚園におきましては土曜日のお話は、幼稚園を開いておられるということも知っておりますし、県内の認定保育園はほとんどみな土曜日開園をしておられるということも私も調査をして知っておるわけですが、市は市としての一つの大きな動きでやっておりますので教育委員会だけでそれをするんじゃなしに就学前の子どもの教育について一緒に考えていって、将来安芸高田市の子どもたちが展望が持てるような教育もあるいは保育も進めてまいりたいとこのように考えております。だから幼稚園だけ先取りをしてということは今のところ考えておりません。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 一応、子ども園としての方向ということでしっかりとした答弁をいただきました。あと、子ども園につきましては、先ほど皆さんに第3点の項目で話をさせていただこうと思いますので、続いて次の質問に入らせていただきます。

まず2点目といたしましては、同じように安芸高田市が子どもを生みやすい、育てやすい、暮らしやすい環境、地域社会とするため、公立保育園サービスの充実に向けて、先ほどと重複すると思いますが土曜日の延長保育実施並びに祭日における保育の実施の対応につきまして、この件につきましては市長にお伺いするものでございます。よろしくお願

いたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の御質問にお答えいたします。

公立保育園の保育サービスの充実に向けての土曜日延長保育、祭日の今後の対応はということでございます。公立保育所の土曜延長・祭日保育につきましては、保護者の就労形態の多様化、子育て家庭の多様化等により子育て家庭を支援するため、議員御指摘のとおり大変重要であると認識しております。

今後、児童の減少による統廃合や老朽化による建てかえにあわせ、運営方法等を含め、土曜延長・祭日保育等についても検討したいと考えております。当面は、ファミリーサポート事業の充実によって、24時間保育体制により対応したいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今の答弁の中で市長も今回の平成23年度の施政方針の中で昨年もそうでした、ファミリーサポート事業における24時間保育のところを重点的にやるということでおっしゃられております。昨年、一昨年も含めて今のファミリーサポート自体、これが今御承知のように推移していくより減っております。というのも、多分、私の中での考えとしてはそういった今私立の保育園もございますし、公立の幼稚園もございます。その中でそういう預かり保育、そうしたものがあ程度充実してきているのかなと考えます。そうした中でファミリーサポート事業もこれが平成18年でございますが、立ち上げた時点は多くございまして段々ふえている形が今縮小してきているという状況でございます。今市長が言われてます24時間、これがデータを見る限りでは2件、登録会員とか提供会員も含めて2件ぐらいの対応しかできていないという状況でございます。そうした中で今の御承知のように安芸高田市内、公立の保育園の考えますところ、やはり一番この今回も昨年策定されました安芸高田市次世代育成支援行動計画、後期計画ですね、この計画書にもアンケート、ニーズ調査が上がっております。ですから今回、市長が前向きに取り組んでいただきました病後児保育、これはもう私は歓迎したいと思います。確かにニーズをつかんでおられます。しかしその次の皆さんが思っておられるのはそういう土曜日の保育、そこが今午前中で切れていると。そうしたところを何とかしてもらえないかな、そうすることによってこの保育の厚生労働省が掲げているところ、保育に欠ける子どもを保育所でという形になろうかと思っております。それで今そうしたところを補完していただいておりますのが私立でございます。そうしたところもやはり今お話があったように保育園の園児も減ってきております。全体的にずっと推移をみさせてもらったら減っております。じゃあ減る中で、今の預かり保育の時

間というものはニーズはふえておるわけですね。ですから今の経済状況を考えますと、やはり今の安芸高田市内におけるそういう施設の土曜日の開放というものは必要になるんじゃないかと私は考えるわけでございます。これを今、先ほど申し上げましたように保育所規模適正化推進計画の策定というのが今回3月に示されるという予定をいただいております。これが今どういう状況か、後からまた教えていただこうと思いますが、それも含めて今の幼稚園の話にまた戻るわけですが、やはりそうした保護者の方は今現時点目の当たりにしているところが大変なわけですね。そうしたところをもう一度、再度経済協力開発機構、OECDにですね、この26カ国中24位というのが、日本が今子どもに投資をしない国は経済が衰退し国が減びるので、もっと子どもに投資をなささいということをおっしゃっておるわけですね。そうしたところを振り返って、やはりこの安芸高田市としても今の時点でやれるところは子どもに対して投資はしていただけないかなというところで今回の質問をさせていただいておるわけでございます。そういうニーズを受けて再度、今のそういう計画も知っております。その計画の中でそういう一元化をずっと検討されて、計画を10年でやられる理由の中でその間何とかそうしたサポートができないかというのを、再度、市長どうでしょう。そこら辺のお考えを。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は市長になって職員に指示しているのは、まず24時間保育についての仕組みをつくらうと。幼稚園で保育するばかりが保育じゃないよと。家庭保育のほうが立派な保育よ、と私はそういう概念なので。今もう立派にそれをやろうとしている。ただ、もっともっと充実させるためには単価をあげなきゃいけないのかという課題がございますけど、今のところこういう体系でいこうと。合わせて、幼保一元化とかいう持論はありますので抜本的にはそれらも一緒にあわせた形で考えていかないといけないと。今、つながっておかしいんですけど、これで怠ってるわけじゃないんですけど、今ファミリーサポートというのがあって段々サポーターがふえています。このことも一つの保育の方向じゃないかと思えます。

介護についてもそうです。施設の中ばかりで介護するというんじゃないに、在宅の介護をいかにこれからこのまちで大事なことになるので、いましばらくこのファミリーサポート充実にもちょっと力を入れてみたいと。これは後というんじゃないに、今後一元化に向けての中でそういう役割もしっかり動くような体制作りをしていきたいとかように思いますので御理解を賜りたいと思います。決して、子どもたちのことを投げてるわけじゃないと。ただ、善意な市民の方が子どもを預かるという仕組みができるように、こういう安芸高田市バージョンでなかなかいいんじゃないかと思っております。こういうような単価な問題とかいろいろあると思いますので、その辺も考えながらこの問題については慎重に考えてい

きたいと。当面はファミリーサポート事業の充実ということを少しは頑張ってみたいと。並行して投げとくんじゃなしに、先ほど議員がおっしゃるような施設における対応もどうなるのかということも考えていきたいと思しますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 24時間ファミリーサポート事業の保育ということでしっかりとした答弁をまたいただいたんですが、やはりなかなか市長、このニーズというものが出てきてないわけです。ですから多分これから病後児保育というのは、ここを核となると思います。私はこれが核となって、以前、同僚議員がやはり在宅も大事ですよという質問はさせていただいております。そうなんです。在宅も大事なんです、しかし、それも含めて今の経済状況から言いますと、本当に家でやることが難しい、同居される母親、父親ですら今仕事で、もうそうしたところに目が向かないと。現状そう話されるわけですよ、市長。そういう現状なんです。引退されても、60歳、65歳で定年退職されてもまだ働こうとする意欲があらわれて、ですから家で見ようとしてもなかなか迎えに行ってもらうこともできない、そうしたところを要は、確かにファミリーサポートふえてる形はあろうかと思いますが、しかし現実にはそうしたところが今の保育所等がやはり充実して動いていただかないとこれは今にマッチしてないという形になろうかと思しますので、そうしたところを含めてやはり今の24時間、こうしたところも絶対こうでないといけないという市長のお考えもわかりますが、しかし見直しも必要だと思います。そうしたところをそういう病後児保育に持っていか、そうしたところをやはり目線を変える。今の同じ目線ではなしに市民の目線に立っていただいて、そこら辺を少し再度ニーズの把握をしていただければと思います。実際問題、私も今保育所、幼稚園、民間の保育園も回らせていただきました。本当に保育所の所長さん言われております。どうにかしてあげたい、しかし今そういう体制になつてるということを言われます。ですから、そういう中の人々がほんと志はすごく受けとめてやってあげたい。しかし仕組みがこうなんですと、そういう仕組みを何とか変えてもらいたいんですというのをおっしゃられますので、そうしたところを市長、一つ、延長2時間、3時間でもよろしいのでできるところをできるところからやっていただくように一つお願いをさせていただきたい、ということで次の質問に移らせていただきます。

次が、話をさせていただいておりますように3点目、安芸高田市の次世代を担う子どもたちの健やかな成長に資することを目的として将来を見据えた就学前教育、保育の望ましいあり方など幼保一元化に向けた方向性について、市長のお考えをお伺いするものでございます。先ほどからも話はされております。そうしたところを今のこの幼保一元化が出てまいりました。それをじゃあ一体市としてどう今後していくか。やはり

いろいろなギャップといいましようか、問題点はあるかと思いますが、その辺のところを昨年の方角以来、9月にそういう途中経過の報告はいただいておりますが、状況も含めてちょっと現状も含めて御答弁をいただければと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどの質問の中で見直したらどうかということがあったんですけど、実態を含めた上の見直しをこれから当然必要なわけであって、このたびの病後児保育にしてもこの今の24時間サポートを充実するための期間として採用しているわけですから、こういう動向も見ながらこの大事な話を検討してまいりたいと思っております。非常に保育所の保母さんをふやしたり延長するということは莫大な経費がかかるんですよ。今のファミリーサポートでやるのとかなりけたが違うんですよ、これ。だから市民総ヘルパーじゃないですけど、うまいこと市民の協力を得られるならこのことが一番いいと思います。大きな第2次行政改革の中でやってる話なので、このことを踏まえながら慎重にこのことも検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、少子化対策の幼保一元化に向けての御質問でございます。教育ニーズの多様化に対応すべく、保護者の就労に関係なく、すべての子供を受け入れる幼稚園と保育所の機能が一体化した施設が求められております。本市では、安芸高田市幼保一元化検討委員会において、「認定こども園については、導入が望まれる」と報告を受けております。方向性として、保育に「欠ける」・「欠けない」にかかわらず、受け入れる施設の設置が望ましいのではないかと考えております。また、保育所の運営につきましては、課題を整理する中で、民営化の考え方も取り入れ、公と民の適切な役割分担が図れる保育サービスを目指すことが必要と考えております。

一方、国においては幼保一元化に関する新システム「こども園」の具体的な制度化について、「子ども・子育て新システム検討会議」で今論議がなされております。今後も国の動向を踏まえながら、本市の保育行政の推進をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 若干、最初の市長の答弁の中でファミリーサポートの関係もちょっといただいたんですが、このファミリーサポートがどうしてかということ、やはり子どもと子どもが直接すぐと、保護者と子どもが会ってすぐでできるかというそこはできなんですよ。ですから保育所の先生方とかということであれば一応すぐずっとやられておるので、そうしたところにかけてはもうすぐに対応できるということが今のファミリーサポートと保育所等のそうした預かり保育、そうしたところが若干時間がかかるわ

けです。そうしたところをある程度御承知いただいて、やはり見直されるところは見直していただければ親も大分安心はしていただけるのではないかと思います。

今のこども園という話でございます。こども園というのが今の福祉保健部のほうでは保育所規模、適正化推進計画という位置づけの中でそういったものを位置づけをされてこられるかなと思うわけですね。しかしその前に、今向原で進んでおりますこぼと園、この辺は先に今進んでいこうとしている施設ハード面だろうと思いますが、その辺も含めてそういう計画との連携というのはどうなんでしょう。その中に含まれて計画をされているということでよろしいございますか。お聞きします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 向原のこぼと園につきましては、あそこの地域振興計画が先にかけることがございますので、ちょっと先取りでいこうと。全体の計画の中に沿ってはいきたいと思ってます。基本的には民活をも含めた政策の検討をしていきたいということで今動いているところでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今、民活という言葉が出てまいりました。民営化という方向の話になるのかなということで、そうした今の民営化でいくという形での今後そうした計画も含めて、実質こういう今のこども園の方向性も昨年3月に方向性は出てきておるわけですね。今もう3月に報告が出て1年たって、こども園自体も今何もこちらに上がってきてるのはこういう今のスケジュール、推進計画のスケジュール。じゃあ一体今のそうした主だった検討した内容がどういったことに今後方向が示されるのか、その辺をもう一回再度、市長にお聞きしたいのですが。

○藤井議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 まず、保育所規模適正化推進計画の今の状況でございますが、昨年の安芸高田市幼保一元化検討委員会を受けまして今年度検討している段階でございます。小学校と同様の統廃合を含めた計画につきましては、素案が大方できておりますが、先ほど来、議員さんがおっしゃられるように保育所は民営化という問題がございまして、9つほどの記述についてどうすべきか、民営化のガイドライン的な個々の保育所ではなしに民間でも安定して保育ができるようなところについて指針、ガイドラインの規律でやらせていただこうかというようところで現在適正化推進計画の最終段階に入っているような状況でございます。それからもう1点、先ほど来ありますこども園、こども園といいましても今までは認定こども園という格好での話で出ておまして、先ほど市長が若干申しましたが子ども・子育て新システム検討会議、ことしに入って先日ですが、政府案の作業部会のほうでの記述がありますので、まとめられております



ので一端を紹介させていただきます。

幼稚園と保育所を統合する幼保一体化を目指す政府は2013年度、再来年度、幼児教育と保育子育て支援事業の三つを提供する施設としてこども園を導入して、現行の大多数の保育所、幼稚園を10年ほどでこども園へ移行するよう誘導していく方針ということでございます。一方で、3歳未満児のゼロ歳から2歳向けの保育所は従来どおり保育所も存続させるというようなところの作業部会のほうではこども園ばかりに走るんではなしに保育所も残していくというような方向性できているような状況でございます。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 ということになりますと、この2013年度に国の指針、方向性が出るという形でいけば、今のこの保育所規模適正化推進計画のいただいている資料ですれば、今のこの3月に計画案の最終報告ということでそういう資料が出てくる形になってるわけですが、その辺は2013年度までちょっと待っていただかないといけないよという形になるわけですか。それともそれまでにはある程度の形は出てくるということでよろしいですか。

○藤井議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 3月末には保育所規模適正化といいますか、小学校に即したところの保育所の統廃合についてのというところは出していきたいなと思っております。先ほど申しました民営化につきましてはガイドライン、指針について述べさせていただければ計画の中に盛り込んできたような感じを持っています。以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 理解できました。そうすると、やはりこれも公立の保育所ということでいろいろと職員、人、人件費ですね。またいろんな形がこれからの今の第2次行財政改革の中でもどんどんどんどん改革をされている中で、大変市のほうとしても執行部としても事務量もふえてくると思います。今言われたように、今の保育所の小学校区に対する統廃合の形につきましては、そういう資料が出次第、またはやめにわかれば報告をいただければと思います。認定のこども園につきましては、また早い段階での今のガイドラインが出た後のスケジュールもあえて皆様に報告をしていただければいいんじゃないかと思えます。続いて終わりますして、次の質問に移らせていただきます。

若者定住対策の一環であります吉田サッカー公園利用については、サンフレッチェ広島トップからユース、また県内外からのクラブチーム、また中学校体育連盟とか高校体育連盟など老若男女を問わず、年々利用頻度が高まっておるのは御承知だと思います。こうした中、去年は人工芝の張りかえを行い、サッカー以外でも障がい者の方にも御利用いた

いているような施設で利用いただいているということは認識しておるわけでございます。つきましては、こうした集客施設の整備、充実に向けて利用者の利便性ですね。また観戦者の人数把握の中で雨天等も含めて安心して利用できるベンチ、観客のスタンド等、こうした簡易的な更衣室も含めまして今後そうした整備、市長、どうでしょう。その辺の方向性とかいうのを教えていただければと思いますが。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 若者定住対策としての吉田サッカー公園に観客用スタンドの整備等ということでございます。

吉田サッカー公園の観客用スタンドにつきましては、間伐材を利用した整備を今考えているところでございます。今、ひろしまの森づくり事業の特認事業といたしまして、平成23年度事業採択になるよう県知事に要望をいたしているところでございます。

事業の概要でございますが、県産材の間伐材を利用した12名掛けのスタンドを21基、合計252人分を設置することとしております。また直径1メートル程度のプランター10基も整備する計画であります。また、整備の完成時期には選手と市民によるイベントも計画したいと考えております。

サンフレッチェ広島の練習拠点であるサッカー公園に観客用スタンド等を整備することは、サポーターや市民の集客力を高め、若者定住対策の一助になると考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今私の中でその21基というものが、今のサッカー公園の天然芝、それとサッカー公園の人口芝の間のところにあります天然芝よりの面の21基に相当するのかなど、間ですね。その面は確かにいいと思います。ありがたいと思っております。そうした天然のそういう森林とか使ってやっていただくのであれば、今後その今の天然芝を敷き詰めている周り、1面だけじゃなしにやっぱり4つの面があります。そういう4つの面にもそういったものが敷き詰められておけばというのが、御承知のように天然芝、同じところで使おうと思っても使えないわけですよ。どうしても3カ所、御承知のように今、面を四季を通じて3つのコートに分けてトップ。またいろんな形で練習されておるわけです。そうした中ではこれからそういう利用者の方のニーズとかを含めればそういう手法にも、後残りの手法、また人口芝のほうにもそういうベンチが間伐材を使っていただくのがあればそうしたところをやっていただければと思います。昨日もそういったサンフレッチェの祈願祭もございました。どんどんニーズがふえております。しかしそうした利用される方の目線といいましようか、そうしたところが今の障がい者のフリスビー大会ですかね。こうしたときに雨とか降ったときが、しかし人工芝できるわけですよ。た

だそういう着がえをしようと思っても、あそこ御承知のようにないわけですよ。ですから、子どもたちが来てもテントを張って今各クラブ、中学校も工夫してやっておられます。そうしたところを含めて今後そうした施設の利用の目線も視線も変えていただいて、そうしたところも含めてスタンドをつくるのであればそのスタンドの下にある程度着がえられるような、簡易的なものでよろしゅうございます。そうしたものを整備していただければより使いやすくなるのかなと考えます。

あと、一番皆さんが吉田地区の振興会の市長の懇談会でもありました。見えづらいというのがネットがあるわけですよ。ネットがあつてネットの外越しから中を見ようと思ってもなかなか見えづらい。これは多分、執行部の方々あそこへ行かれて御存じだと思います。なかなかネットからこしてみようと思ってもなかなか見にくい。ですので、今後できれば、開閉式。今出入り口箇所、ゴール用の形を入れようとするればネットが開閉するような仕組みをとられておれば、出入り口箇所が、そうした試合があるときにはある程度2、3メートルでもよろしゅうございますので、開閉できる仕組みをとっていただければより現実味したサッカーの試合とか何をしても見られるんじゃないかなと思いますので、その辺も含めて整備をされるときにそうしたところを含めて、今 t o t o のほうもそういう助成金のほうも盛り上がってきておるという話を聞いておりますので、そうしたところにも目を向けていただいてサッカーは中心なんです、そういうベンチ等もまたそういうネットの仕組みもちよつと利用の形を、整備を拡充していただければと思いますので、要望に変えさせていただきます。

続いて、次の質問に入らせていただきます。続いて、参加と協働によるまちづくりの推進についてということで、平成19年10月12日に御承知のように安芸高田市が合併いたしまして市の花、紫陽花ですね。それと市の木、桜が制定されておるわけです。しかし、現在に至るまでまずこの市の木につきましては、合併前から御承知のように桜等は随所に植樹はされております。植えられております。運動公園とかいろんなところには植えてはおられます。そうした中で今の市の花、紫陽花ですね。これが今どうなのかなと私もずっと合併して7年目ですよね、見させていただきまして、そういう紫陽花を使った形、これがどうなのかなということでそうしたのがどうも目に映らないんじゃないかなと思います。そういう市民にとってそれを選考された理由というのが親しみのある花、また楽しませてくれる花。たくさんのお花が集まり一つの花を構成する姿を6町が合併した安芸高田市の姿に置きかえて市の発展を願うということで位置づけを推薦理由とされております。そこで市長、今後、この紫陽花についてどうでしょう。今後の有効活用、答弁いただきたいと思っております。

○藤井議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 答弁の前にちょっと先ほどの話ですけど、とりあえずここ観客席をつくったということをちょっと評価してもらいたい。今度、議員御指摘のように課題がたくさんございますので、市民の意見とか協会の意見を聞きながら、次のまた整備については進めてまいりたいと。

ただ、安芸高田市はサッカー公園だけじゃなしに甲田町の公園とかいろんな設備の不備などところもありますので、それらのバランスもあるんだということもちょっと踏まえてもらいたいと思います。行政とすればスポーツを中心としたまちづくりにつきましては、推進をしてみたいと思うので、ちゃんとそういうことは考えながら今後の推移も図っていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

「市の花、紫陽花」、「市の木、桜」が市内全域でいかされていないのではないかと御質問でございます。平成19年10月12日に、「市の花、紫陽花」及び「市の木、桜」が制定をされ3年余りが経過しております。これまで、市の封筒、ホームページ、広報誌等に掲載するなどPRに努めてきたところであります。

また、一方では御承知のとおり、土師ダム周辺の桜並木を「桜守」の事業により、市民の支援をいただき維持管理をしておるところであります。地域におきましても「ひろしまの森づくり事業」等を活用して、地域振興会とともに桜などの植樹活動を行っております。さらに、今年度は企業からも桜の苗木を寄贈していただき、神楽門前湯治村の誘導路に植樹するなど、市のイメージアップを目指し取り組んできたところであります。

議員御指摘のように、今後も一層「市の花」・「市の木」を市内に植樹するなど名実ともに市民が実感することが必要であると考えております。具体的には、公共施設への植樹、出生届、婚姻とかそういう人生の届けに対する健やかな成長を願い苗木の配付を行うこと。また今後、開催されます「合併10周年の記念行事」等、市が催す式典にあわせ、市民の皆様へ記念の苗木を配付するなどさまざまなことがこれから考えられると思っておりますので、ぜひこの紫陽花とか桜と奨励していきたいと思っております。

市民の皆様方が植樹されることを行政が支援いたし、また地域の皆様により管理される方法等、これから検討を行ってまいりますのでどうかよろしく御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 検討していただくということで、ぜひ検討していただきたいと思えます。もうすぐとでもできるところはできるんじゃないかと思えます。今の特色あるまちづくり事業はそういうまちづくり支援課の中で事業もあるわけですね。フラワーロード事業、そこなんかでも紫陽花とかを活用するとか、それとか今のサッカー公園でもそうですし運動公園でもそうです。ここの市庁舎の本庁舎の前、そういう紫陽花を植えようと思え

ば何ぼでも活用があろうと思いますので、そうしたところをこういう候補、ずっと出ております。御承知のように私見ております。しかし、やはり市民がそうしたものを実際活動して植樹してみてもやはり市の紫陽花という意識を高めていかないと、確かにこれは広報でいいと思います。そういったところを目配り、気配りをしていただければと思いますので、一つそうしたことでこうしたところへどんどん取り入れていただければと思います。

そしてあともう一つ、同僚議員のほうで以前、そうしたフォトコンテスト等がございましたよね。そのイベントなんかでもこういう市の木、市の花を活用したそういう事業へマッチング、ドッキングして、じゃあそうしたところも含めて、確かに今花火大会とかいうのも桜なんかでもいろんなパンフレットが出ておりますが、紫陽花という花がなかなか見かけないような状況にありますので、これからやはり安芸高田市で人口をふやそうと思ったときには、やはりそうしたところも含めて活用をうまくしていただければと思います。そうしたことで時間があと2分ということで、以上で質問を終わらせていただきます。

○藤井議長 以上で前重昌敬の質問を終わります。  
この際、14時05分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時59分 休憩

午後 2時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
8番 山根温子さん。

○山根議員 8番、無所属、山根温子でございます。通告に基づきまして、3点について伺いいたします。

まず1点目、男女共同参画の推進について。平成21年4月に安芸高田市男女共同参画推進条例が施行され、2年がたとうとしております。これまでの男女共同参画の推進状況と課題について、市長にお尋ねいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山根議員の御質問に対してお答えをいたします。男女共同参画の推進についての御質問でございます。

推進状況につきましては、条例に基づく審議会を平成21年8月に設置し、毎年2回、審議会を開催しております。その概要は、推進状況や事業計画等についての報告が主なものであります。また、条例に基づき男女共同参画施策の実施状況を明らかにした報告書を作成し、これを公表しております。これは、男女共同参画プランに掲げてある施策の体系に基づき、男女共同参画施策の視点から事業評価を行ったものであります。

主な啓発事業といたしましては、講演会の開催やリレー講座でございます。

次に、現状と課題であります。昨年9月に市民アンケート調査を行い、男女共同参画に関する取り組みの実態や問題点を調査したところがあります。調査結果からみた課題といたしましては、男女共同参画に関する言葉の認知について全体的に一定の認知は得られておりますが、ライフワークバランス等の用語についてまず知ってもらうことから、男女共同参画の意識づけを促進する必要があると考えております。

また、女性が結婚して子どもを出産しても、社会生活の中で不利益をこうむらないことが理想的な姿であります。性別による固定的な役割分担等を反映した習慣など阻害要因が根強く残っており、男女共同参画の推進を図るために、今度とも女性の社会参画を充実する必要があります。

男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画プランに掲げておりますとおり、男女平等の意識づくり、ともに参画する社会づくり、自立した生き方づくり、安心して暮らせるまちづくりの4つの基本目標に従い施策を展開することとしております。

平成23年度におきましては、男女共同参画の事業についてはすべての事業にかかわる大きな問題でございます。平成23年度におきましては、テーマを抽出してそのテーマを通しての参画社会を奥深く突っ込んでいこうということで、子育て支援を重点テーマとして、男女共同の側面のみならず、24時間の保育の充実、病後児の預かりを行う支援センターの一時預かり事業など、施策連携を図り啓発を強化していくように考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 平成23年度については、テーマを抽出し子育て支援に力を入れていくとの御答弁でした。私も女性として市の人口の半分以上を占める女性が男性とともに対等なパートナーとして互いに人権を尊重し責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分発揮できる社会の実現がこの安芸高田市をさらに力強く活力あるものにできると信じ、男女共同参画また子育て支援、介護などについての一般質問をしてきました。平成21年12月女性委員がゼロの審議会の女性の投票について質問しました。その後、平成22年度に入り、女性委員がゼロだった防災会議に市長は4名の女性委員を加えられております。また平成21年度6月の定例会においては放課後、児童クラブの利用時間の延長について質問いたしましたところ、平成22年度より開設時間が朝、夕30分ずつ延長され、保護者の安心、そして時間に追われる精神的な負担の軽減につながっているものと思います。また、病後児保育への対応については先ほども市長が言われましたが、私も平成21年6月と昨年12月に質問いたしております。今回の施政方針では、市長は平成23年度病後児預かり施設の新設によって保護者の

負担軽減を図られるとのこと。これらの子育て支援策は女性がゼロの審議会の女性の登用とともに女性の社会参画にとって大きな意義があるものであり、その英断を下された市長に敬意を称します。これからも課題は大きいと思いますけれども、市長のリーダーシップで環境を変えていかれることが、男女共同参画への意識を啓発していくことと思います。今後の安芸高田市における男女共同参画の推進を期待いたします。

次に2番目の安芸高田市教育振興基本計画についてお伺いいたします。2月3日文教厚生常任委員会において、安芸高田市教育振興基本計画案についての報告を受けました。「安芸高田・みつや協育」における社会教育の方向性について教育長にお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 「安芸高田・みつや協育」における社会教育の方向性についてお尋ねでございます。

教育基本法の改正が平成18年12月に戦後60年ぶりに改正されまして、それに基づきまして教育行政も改正をされております。そして教育基本法の改正を始めとするこれらの国の法律や計画の改正を受けまして、教育委員会が所掌する学校教育、社会教育、文化芸術、スポーツ活動などの基本目標とこの実現に向けた道筋を明らかにしておるわけでありまして、一方、この安芸高田市教育振興基本計画の第3章において、「社会教育事務の所管の検討」について記述をしておりますが、現在の段階で一定の方向性を持って検討するものとしたものではございません。平成19年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正におきまして、「職務権限の特例」が第24条の2に設けられまして、スポーツ及び文化に関する事務について、地方公共団体の長がその事務を管理、執行ができることとされたことや、広島県においてもこうした事務がこの特例に基づきまして知事部局ににおいて執行されていることから、本市においても多面的な検討をするものとしたものでございます。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 教育長の御答弁の中で、私が気になっておりました第3章施策の計画的な推進において社会教育事務の首長部局への移管については今すぐにといいわけではないで、法律の改正の中で多面的に検討するという御答弁だったと思います。これについては、基本目標においても、また生涯学習の方向性においても施策の体験においても社会教育が占める部分は大きいと思われまして。その中でまた安芸高田市の実情として、今まで教育委員会が所管として行ってきた文化、芸術活動やスポーツ活動に関する社会教育に係る事務を首長部局に移管することが果たして市民にとってはどのような影響があるのか。市の人口の3割が高齢という現状の中、生涯学習の中での社会教育の意義が大きいものではないかと思っております。委員会においても報告への質疑が制限される中で意見も申し上げました。

しかし、今回の市長の施政方針においては既に案ではなく、平成22年度に策定したという表現になっております。議員としては10年という年月の間、基本となる計画を見直してしっかりと協議をもっとしていくことが必要ではないかという割り切れない思いも感じておりましたが、さらに移管については首長部局としっかりと協議し連携をもって行うことを将来的には必要と考えますが、これについて教育長のお考えはいかがでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 先に文教厚生常任委員会のほうで、案についてどのような状況で市の教育を今後進めていくかという法制をお示しさせていただきました。その後、教育委員会を開きまして、最終的には多少の語句は変更になりましたけれども、おおむねそういう方向での委員会での決議を見たわけでありまして、先ほど申し上げましたように、今から職員の数が100名は少なくなってくるという安芸高田市の方向であります。そういう中で、これまでと同じように教育委員会がすべての事務を統轄してやるということはなかなか困難である。そうすると、国もそのことを考えておきまして、市町合法の改正の中で地域づくりと非常に関係の深いもので、そういうものについては首相部局のほうで事務を補助執行してもらおうということができるようにしようということで、教育基本法そのものが改正になっておるわけでありまして、スポーツといいますが、教育基本法の中に書いてありますのは、学校体育にかかわることは除くというふうになっておるんですね。それから文化にかかわりますことでも、文化財保護というような内容については除きますよということになっておりますから、他で今現在広島市で首長部局のほうへ教育委員会の事務から移管して補助執行してもらっておりますけれども、文化財保護等につきましてはそのほかのところでもまだ教育委員会が残っておって、そのほかの文化にかかわる、例えば市民文化祭であるとか、県でいいましても県民文化祭であるとか、それから県立美術館でありますとか、それから縮景園でありますとか、そういうものにつきましてはもう知事部局の文化芸術課というところが受けまして、具体的には指定管理を出しておるわけでありまして、そこで管理をするということになっております。ただ、このことをすぐするというわけではございませんので、いろんな状況を勘案しながらより一層ベターな方向で市民にとっての市民が生涯学習を進める上で非常にこの方が有効であるという方法について知恵を絞りながら考えさせてもらいたいということに思っておるところであります。全くそのことを触れずに教育振興基本計画をつくったそのことがかえってあれほど大きなことがあったのに何も変えてないじゃないかということになったんでは、それこそ将来に対する思いを感じてないということになりますから、最後のところになりましたけれどもそのことをつけ加えさせてもらうというように御理解いただきました。



いと思います。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 教育長は、職員の適正化計画の中でやはりそういうことも考える必要が出てきているというように受け取れる答弁をなされました。職員適正化計画で減るのは市全体であります。教育委員会だけが減るのではありません。実際に教育委員会、この4年間を見ますと平成19年教育部局59名だったのが、平成20年、21年、22年と59名から一たん56名まで落ちましたが、その後は1名減、56人、55人、平成22年度54名という体制でされてきていると思います。その中でやはり教育委員会では支えきれない事業になってくると言われて、また首長部局に移すことは首長部局も職員は減ります。そういうような考え方があるとするれば、これはしっかりと首長部局との連携の中で限られた職員の配置をしっかりと連携をもって事業を推進するという考え方が必要ではないかと思えますけれどもいかがでしょう。

○藤井議長 答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 ですから、そこに先ほども説明いたしましたように、教育委員会だけでこの問題をお願いをするというのではなしに、相互に話し合いをする中で了解が得られた中であるということではありますが、今、例えば、文化センターで事務をしておりますけれども、昔の公民館活動と今日の公民館活動ではちょっと時代の様子も変わってきておるわけでありまして、昔は、例えば、習字教室をやらなくてはならない、この教室をやらなくてはならないということで講師をどんどん教育委員会のほうから雇ってまいりまして、そしてそこで生涯学習にかかわるような学習を市民の人にしてもらっておったわけでありまして、最近では、それが市民の方が指導ができるところまで学習を深められた。従いまして、自分たちでこの部屋を貸してもらってそこで勉強するからこの部屋を貸してください。パソコンの勉強をするのでもパソコンの指導者を市のほうが講師として雇用して、そしてそこで講座を開くということもありますけれども、今は自分らでパソコンを貸してください、自分らで勉強をして自分らで高まりますからというような方向へも変わってきておるわけでありまして。だからそのような時代の方向、あるいは生涯学習のレベルが高くなったというようなことも考えたり、そして公民館などを活用するときにはそのいついつはどうか、部屋があいておりますか、それはどこどこをお使いくださいと。こういう講座があります、皆さんのほうへずっと広報して、それから希望者がとられてこういう講座をいつ手配してくださいという方向になっておりますので、昔と同じようには状況がないと。従いまして、文化センターの職員の数も次第に少なくしていつて、本庁で一括してできるものについては本庁で一括してやる。そうでなしに具体的な公民館とか文化センターとかと活用してやるというそう

というような事業については、そこで貸し借りのお世話をさせていただいたり、社会教育指導員が特にこういうものについては普通一般ではできないから教育委員会として主体をもってやりたいということについては職員と一緒にその事業を進めるという方向になっておりまして、よそのほうも他の市町村も地域づくりと非常に関係が深いというようなことからコミュニティセンターとかいうふうに公民館をとんとなくして営業もできるセンターにして、そしてそこで地域づくりの推進をしているというような状況になっておるんであります。だから、そういうことも念頭に置きながら、相互の事務で協力してやってもらえるところについてはやると。しかし市民に対する必要なニーズにはできるだけ応えていくという方向を検討するような時代になってきておるということを最後のところに書かせてもらって、教育委員会も何らそのことについて無防備でおるわけでもなしに考えておりますということをちょっと頭出しをさせていただいておるというように御理解をいただきたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 しっかりと時代の流れ、また市民の力、育成ができてきているというような御発言だったと思います。また、現場をしっかりと見られてのこういう計画だと思いますけれども、この安芸高田市教育振興基本計画「安芸高田・みつや協育」の策定については、公募による審議会の設置や市民への意向調査、あるいはパブリックコメントなどの実施はこの計画策定について行われたのでしょうか。教育長にお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 安芸高田市教育振興基本計画であります。この公募による委員の募集はしておりません。教育委員会が主体的にこの計画を立てていって、そして皆さんにお示しをしていって、そしてその中で教育にかかります将来展望に立った事業を進めていくという方法をとってまいりました。従いまして、教育委員会としてしっかりとした理念を持ってやりたい。ただその時に多くの人の意見も奨学したいということで進行計画の最後につけておりますけれども、市のPTAの連合会の会長さんとか、あるいは副会長さん、体協の会長さん、社会教育委員連合会の社会教育会議の議長さん、そして幼稚園の園長さん、小学校の校長会の代表、中学校の校長会の代表、そして高等学校の校長先生、そして放送大学の広島学習センターの所長さん、こういう方に出席をしていただきまして作成をいたしました。この放送大学の広島学習センターの所長さんは教育プラン21、合併前の安芸高田の教育プランをつくるときに座長であられた方でございます。副学長を辞められて今の放送大学のほうのお世話をしておられます。県の教育委員会の委員長職務代理下でもあるということで、研究が教育学の中でも国際施策の中での教育を専門にされる先生でございますので、非常に幅広いところからの御指導、

アドバイスもいただいてつくらせてもらいました。市民のすべての声をとということもあるかもわかりませんが、学校規模の適正化とはちよっと異なりまして、教育委員会そのものがつくりまして方向性を定めさせてもらったということでございます。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 大変専門的に詳しい先生を学識経験者として、また副委員長としてお招きして委員会をされたということであります。ただこの基本計画第1節に教育委員会の充実ということをやられております。施策の方針において時代の変遷とともに複雑化、多様化、高度化する市民の期待の応え合えるよう、情報を積極的に収集、提供し、柔軟で実効性のある教育委員会としての機能強化を図ります。数値目標としてパブリックコメントの実施については、現状、平成21年度ゼロ%、目標平成26年度に100%、備考として施策決定などへの市民参画と記されております。また審議委員などの公募も平成21年度ゼロ%から平成26年度50%にすると書かれております。また具体的事業としては、(1)として教育委員会活動の活性化という項で、審議会などの設置にあつたては議員の公募を拡大するとともに計画などの策定や主要事業の実施にあつてはパブリックコメントを導入し、教育関係者はもとより広く市民の意見を反映することができる仕組みづくりに努めますとあります。先ほどお聞きした公募による審議会の設置はしていない、公募はしていない、委員会はありますね。市民への意向調査、あるいはパブリックコメントへの実施の有無についてはお返事はなかったんですけども、なかったということだと思います。平成22年度については、教育委員会学校規模適正化についてパブリックコメントを行われたと記憶しておりますが、なぜ本市の教育行政推進の基本となると位置づけているこの安芸高田市教育振興基本計画においてのパブリックコメントを利用しなかったのか。市民参画をさらに広げなかったのか、この計画自体が数値目標としてそれを目標にしています。その目標とする計画について市民の参画を求められなかったのはなぜでしょう。お聞きいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長 これは平成22年から26年度までの5年間におけます教育委員会としての方向を定めて、それを数値にあらわせたものでございます。今後はそういうことをやっていって、平成26年度はそのパブリックコメントの実施については非常に大事なことであるとか、それから皆さんの声を聞かないと間違いを起こす可能性が十分に高いというようなものにつきましては、パブリックコメントを求めていくように努力をしていきたいとこのように考えとる。その思いをこの中にあらわしておるわけでございます。すべてのことについて、パブリックコメントを求めることは考えてはおりません。しかし、今後大事なことについてはそういう方向で行き

ましようというように委員の中で決まりましたので、その方向性を定めさせていただいたとこのように御理解をいただきたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 私はすべての計画についてパブリックコメント、また市民の意見の反映を求めているのではありません。これは大変重要な計画だと思っているからどうしてしなかったのですかとお尋ねしているんですけども、大変残念に思います。教育委員会は学校規模適正化についてパブリックコメントをとりました。パブリックコメントをとることについて何ら障害、ハードルが高いものではないと思います。その中で、この基本計画となる今後10年の基本計画の基となる一番重要な一歩ではありませんか。この計画を市民に向けて開くことが一番大事なのではないかと大変私はそのように考えておりますけれども、教育長との見解の差があるのかもしれない。今後、しっかりと市民の意見を反映できる開かれた教育委員会としてのこれからの活動に期待いたします。

では3点目、総合計画の基本計画の見直しと施政方針についてお伺いいたします。今回の施政方針において、平成23年度からの後期計画期間に向かって、「総合計画」の基本計画の見直しを3月末までに行うと聞き、また基本計画がどのような見直しになるか示されないままに来年度に向けての施政方針を聞かせていただいております。総合計画の基本計画とは、基本構想に基づいてまちづくりを進めていくための各行政分野ごとの施策の方針と具体的施策を体系的に明らかにしたものであり、各種計画の基になるとも言えると思います。先ほどの教育振興基本計画にも総合計画の基本計画との整合性を取りながらという文言があり、また他の計画も同様に整合性を求めているかと思っています。今月に入って昨日インターネットで見ましたら、3月1日に環境基本計画の素案がインターネット上で示されパブリックコメントを求められておりました。このように刻々と各種基本計画の策定が進められてきている一方で、総合計画の基本計画の見直しは3月末に策定するというようなことで議会にはまだ報告が上がってきておりません。2月以降に既に2つの基本計画が策定、あるいは素案という状態でございますけれども、見直した基本計画との整合性は十分にとられていくのでしょうか。市長にお尋ねいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの総合計画の見直しと施政方針についての御質問にお答えをしたいと思います。総合計画後期計画と施政方針及び他の計画との整合性ということでございます。

安芸高田市誕生後、初めて策定をされました「安芸高田市総合計画」は、合併前の旧六町の総合計画の理念を尊重しつつ策定された「新市建設計画」を踏まえ、平成17年度を初年度とし、平成26年度までの10年間

を計画期間としております。

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成されており、その中でも「基本計画」は、「基本構想」に基づいてまちづくりを進めていくための「施策の方針」と「具体的施策」を明らかにしたものであり、5年間をめぐり見直すこととなっております。後期基本計画の見直しに当たりましては、近年の社会情勢や本市を取り巻く諸環境の変化等に的確に対応するため、総合計画の「実施計画」や「財政健全化計画」「行政改革推進実施計画」「教育振興基本計画」等との整合を図り、策定をするものであります。そして、これらの計画を基に、年間の施策の総合的方向性と掲げたものが、先に述べました「平成23年度の施政方針」でございますので、当然、すべてにおいて相互に整合しております。なお、総合計画の「後期基本計画」の具体的内容につきましては、近日中に説明をさせていただくこととしております。議員御指摘のように、総合計画と実施計画、ちょっとへこさかになったんですけど、策定上のことでございますので、整合を図るように考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 議会としては、地方自治法により総合計画の基本構想のみが議決対象という現状で、この構想を基に策定された基本計画については議決権はなく、さらに施政方針を聞く中でその基となる基本計画の見直しの報告も受けてない中で議員としてどのように判断していくのかという思いがあります。また、今後説明されるということですが、昨日、今村議員の質問に、副市長が市議会にはすべてのことを報告し御承認いただいて施策を遂行していると言われました。議員としてまだ3年という経験では勉強不足、経験不足もあると思いますけれども、それでも報告事項として説明を聞き、多少の質疑は許されますが、それで承認までしていると受けとめられているのかと私としては大変驚きました。副市長としては、これは議会とともに進めているという意味で言われたことと思います。しっかりと理解し、また納得するところまで協議をすることが議会にも求められている、今までの形からまた改革していく必要があるのかと思いますけれども、この点について市長にお尋ねいたします。議会に報告することをどのように受けとめられていらっしゃいますでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 行政の計画を進めていく上で、今のこのたびのように逆転の現象が生じるということは我が町ではなく多々あることなんですけど、ほんと言えはこういうことがないようにすることがベターでございます。ただ、5年ごとに改正という周期の中に大きな変化があると、どうしてもこの逆転現象が起こります。そうかといって議員御指摘のように、はじめの

もとの計画と整合性がなくては困るということなのでその辺も保ちながら進めていきたいと今思っております。ただこういうことが余り起こらないように組み立てていくのは必要だと思っております。そういう意味では、その基本計画の変った点とかそういう新たな点については、議員さんとの全員協議会とか常任委員会とかそういう場で説明していく必要があるとこれからも考えております。お互いがこの中身を理解することによって施策の方向性が定めるものと思っております。それから大きな、例えばこういうことを全部省略していくと、がんじがらめになっちゃって、例えば私の師範ですけど、基本計画つくるなら条例化しなさいとか、このようなことにならんとはいけません。今条例化していないということはそのハンディを埋めるのは何かといったら皆さんの話し合いなので、これはしっかり密にやっていきたいと。がんじがらめに言うんだったらもう何事も全部条例化してから議会の場で多数決で決めましょうということになりますけど、現在そういう方向まで行ってないんで、こういうことは課題として受けとめるといたしましても、現況の市政については議員と我々行政とが一体となって邁進してまいりたいのでそういう方法をとらせてもらいたいということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 今回は逆転現象が起きたと。また条例化することによってがんじがらめになると市長は言われましたけれども、私、さっき教育長にお聞きしました教育振興基本計画、あれについてはこれでよかったのか。議会としてある程度、もっと市民の意見を反映する必要はなかったのか、その機会が必要だったのではないかという思いを持っております。一般的に議会と長とが車の両輪、二元代表制をあらわすときよく使われる言葉です。車の両輪だと。二元代表制における議会と町との関係を、先進地の栗山町ではこの二つの代表機関はともに町民の信託を受けて活動し、議会は多数人による合議制の機関として、また町長は独人制の機関としてそれぞれの特性をいかして町民の意思を的確に反映させるために競い合い、協力しあいながら最良の意思決定を導く共通の使命が課せられていると栗山町議会基本条例の前文でとらえられております。これは二元代表制の本質を規定するものとして大変高く評価されているものでありますけれども、私もこういう関係であるよう努めていかなくてはならないのではないかと考えております。市長はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議会と行政との関係、おっしゃるとおり。車の両輪のごとく。大事な行政を、議員の皆さん方も選挙によって住民によって選ばれていると。私も選挙にて負託を得ているということなんで、二重にチェックを受け

るある意味のことを思っています。ただ事業を円滑に執行するために、執行部のほうは執行権がございます。議会のほうは議案の議決権というのがございます。この基本的なものを尊重しながら、お互いの意見が言えるような仕組みをしていかないといけないと思っております。きょう済んだからというんじゃないしに、今日を契機に全くちょっと教育基本法の問題がございますけど、どうじゃったんじゃろうかという再度の検証をしながら、またいい方向を見つけていきたいと思っておりますので御理解をしてもらいたいと思っております。決して皆さん方の活動を阻害するとか、こういうことを言ってるわけじゃないんで、両輪のごとく、市民の方が理解できるような仕組みをつくっていきたくと思っておりますので御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 最後に、市長は結果に責任を持つてると施政方針においても言われております。議会もまた市民に対してそのプロセス、また結果についても市長とともに責任を分かち合いしっかりと市民の公益になるものを最良の運営というか、市政をつくり上げていくことが私たちの責任だと思っております。今後の市長と議会との関係、さらに市民のためになるものとして進んでいくことを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○藤井議長 以上で山根温子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので発言を許します。

18番 亀岡等君。

○亀岡議員 市民クラブの亀岡等でございます。通告の3点について、市長に質問を行います。

まず最初に、安芸高田市総合計画にあります地域別整備の方針について伺います。本市は、合併した新しい市として建設計画を具体的に示した総合計画の基に市政が推進されておりますことは御承知のとおりでございます。特に、市内全域が均衡のとれた発展を目指すとした視点から明確にされておりますのが、旧6町を町ごとに1地域とした地域別整備の方針であります。その中では、地域を持つ立地条件や特性を踏まえたさまざまな分野の整備を図るとされております。合併後の7年を経過する中で、その方針が具体的に実現をしていることもあれば、まだ未整備の分野もあります。先ほど来ありますように、総合計画、平成17年より10カ年を期間としたこの計画は残るところ4年となっております。今後、どのように整備を進めていかれるのか、市長に伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの亀岡議員の御質問にお答えをいたします。地域別整備の方針についての御質問でございます。

タウンセンターの形成につきましては、ここ吉田地域の中心地域に第

2庁舎、総合文化保健福祉施設「クリスタルアージュ」を建設いたし、住民活動や都市活動の拠点的役割を担う施設整備として取り組んでまいりました。また、タウンセンターエリアの補完機能を担う五つの地域拠点である支所につきましては、随時、施設改修等の工事を進めるよう整備を行っておりますが、支所機能の明確化と空き施設の関連を整備いたし、さらに活用方法を検討する必要があると思っております。

さて、地域別整備方針についてでございます。「自然環境・交流ゾーン」と位置づけられました美土里・高宮地域におきましては、高田インターチェンジを生かした新たな交流拠点「北の関宿」や、伝統文化である神楽をテーマとした「神楽門前湯治村」、いやしとくつろぎの「たかみや湯の森」、「エコミュージアム川根」などの交流拠点の有効活用や緑豊かな自然や農業生産の場、お好み住宅等快適な田園居住の場としての整備を進めてきたところであります。

「集いと文化・歴史ゾーン」と位置づけた吉田・八千代につきましては、国道54号線を軸としたゾーンを中心に、行政・商業・医療・福祉等各種機能の充実や、毛利元就を中心とする豊かな歴史・文化遺産、土師ダム周辺の水辺のいやしの空間と、各種スポーツ・レクリエーションを目的とする市内外からの集客を目指しておるところであります。

「田園居住ゾーン」と位置づけた甲田・向原地域につきましては、主要地方広島三次線及びJR芸備線を軸としたゾーンであります。広島三次線、JRのほか、地域高規格道路「東広島高田道路」の整備計画もあり、交通の利便性を生かした田園居住ゾーンを目指しており、これまでJR駅付近の整備によるターミナル機能の強化や良好な住宅・宅地の供給に努めてまいったところであります。

今後は、「未来創造事業」による神楽と毛利元就を中心とする活性化、「土師ダム周辺整備」、「向原生涯学習センターの整備」等、さらに地域の特性や立地条件等を生かし、安芸高田市のにぎわいと活性化と目指してまいりたいと思っております。今後とも、御理解と御協力のほどお願いをしたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

亀岡等君。

○亀岡議員 今朝ほど来、随分、同様な答弁を聞いてまいりました。私が申し上げたいのは、その中身はほんとに住民に密着した形で進められているのかどうか。こここのところがまずは欠落しているんじゃないかこのように思うんですね。この地域別整備のことにつきましては、いろいろな視点から問題がありますが、振り返ってみまして、今言われましたタウンセンターの整備とか各地域別にある拠点施設の整備、充実と。これがこれまでの整備を進められてきたいわゆる行政が合併したことによる当然やらなければいけないこと。こういった筋合いから整備が進められてきておることでございますし、そのことは合併した新しい市でありますから言うまでもなく必然性があることございまして、そのことに意義があ



るわけではございません。ただ私が考えてみまして、これから地域のそれぞれの住民が求めている本当のこの地域の振興ですね。それにかかわる整備というのは、実はそれぞれの地域の住民が主役となっていかなければ振興しないと、このように考えております。例えば、農業振興、あるいは商業、工業の振興とか。先ほど言われましたことの中には当然それもあるわけですが、ほんとに市民が求めている地域づくり。しっかりそこに入り込んだ取り組み方というのは私はまだまだそういう形では行われていないと思うんですね。

実は、今非常に心配をしていることがございます。本市の周辺部、とりわけ北部地域、特徴的にそうかもわかりませんが、私が日ごろから感じておりますことには、住民の皆さんの中には現在のところ健全な形でそこで暮らしておられるような方でもここに住むのは自分らの代だけだとこのような非常に先をふさがったというか、閉塞感を持たれて先行きを不安を持っておられると、このような状況が最近非常に広がってきているわけですね。これいろいろ考えて見ますと、何が理由であろうかと言いますと、先ほど来ありましたが、大きく分けて見ますと、やはり当然やらなきゃいけないタウンセンターの整備ですね。言われましたように行政の基幹施設の整備とか、あるいは市民の活動の拠点整備、こういったことをはじめとして今日まで行われてきた整備。これはこのこと自体は当然のことです。ですからどうこう言うんじゃないんですが、例えば、今度給食センターが統合施設になります。とりわけ人の動きの少ない美土里、高宮。そういったところはそういった施設がなくなれば直ちにですね。非常に寂しい状況がそこに生まれてまいります。そのような中で当然行われていかなきゃならん整備を進めることによってさえ格差が生じてくる。そのことで閉塞感が広がっているような面がございます。住民の中ではそれが合併前に心配しておった、いわゆる周辺と中央部との格差、こういったことに感じておられるわけですね。やむを得ないといってみればそうですが、私はそれを考えますと、やっぱり先に明かりが見える形で今の地域別整備が市民の気持ちを相通じた形で行われているんだろうか。このことを常に思うわけです。活力のある地域づくり、あるいは地域の活性化、これは非常に難しいんですね。いろいろ議論はあっても、これといった決め手になる切り札や特効薬はなかなかございません。それが現状だと思いますが、しかしまずは合併に向けた公約とも言える新市建設計画。それを基にした先ほど来言いますように総合計画。これをやはりたびたび言うようですが、市民の気持ちと一致した形でそこに意思の疎通をしっかりと図ってそれを進めていく。これが大事ではないかと思うわけです。ところでじゃあその実情はどうなんだと言いますと、総合計画を踏まえての、住民においてはみずからの地域のあり方、これを見出すことができない現状でおられるのではないかとこのように思ってます。要は、総合計画が住民の、末端までですね、周知できていないところにこの原因があるんじゃないかと。もちろん総合

計画はできました。平成17年4月において、概要版は各世帯に配布されて一応それでこのことについての情報は伝達できたところのように思われている動きはあると思います。しかし、先般も生徒議会がございました。市の広報は50%は読まれていないというような御意見もありましたが、どうでしょうか。総合計画がみずからの地域をつくる指針であることを住民自身のもthingとしていただくように。そういう努力をもちろん我々議会もそうですが、執行部と一緒にそういうふうにしむけていかなければいけないんじゃないかと。そうなりますと、市民の思いは必ず変わってくると思うわけであります。そのためには、まずは改めて総合計画について考える。行政と市民の会を設置してその周知を取り組んでみてはいかがでしょうか。これについての市長の御意見を伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に厳しい御質問でございますけど、このことはこれ日本の課題であり現況の課題、この安芸高田市の課題だけではございません。今現況で言えるのは、今までの予算体系の3割基準の中にあつて、国からは大きな地方交付税という形で後の半分以上の財政をもっていないといけないという現況があるわけです。私は住んだら何かせえということは、我々十分そのことについては過疎債とかそういう事業活動は人一倍やっているとと思っています。それで新たな事業の展開と密着した事業は一応支所別懇談会であり、いろんな意見を聞きながら事業に反映しているつもりでございます。これは安芸高田市だけでなく日本全国の課題でございます。こういうことをしっかりこれからも市民の十分聞く場を設けることは心がけていきたいと思ひます。

それから全体計画の動向といつても計画は実施するんですけど、それを実施するために、例えば福祉とか医療のコストを下げる努力をしておるんだということはちょっとしてもらいたい。それが市民総ヘルパーなんです。こういうことを全国、全町に先駆けてやってるんです、うちは。こういうことがあつてこそ、議員のおっしゃる長期計画を少しでも達成できるんだと思ひます。

それからもう一つは、行政改革という中であつて新たな施設を今度は展開していくということはなかなか難しい傾向にある。それは湯治村にしても湯の森にしても今できた施設全部あとこれを維持しようと思つたら大変なことなんです。これを何とか維持しようとして職員一丸となつて頑張ってるんですけど、まずこれを維持することを考えていかないといけないと思ひます。このたび提案いたしました地域づくりですね、未来創造事業にしてもこれは何かして客を呼んできて、そういうところのちょっと負担を少なくしようじゃないかと。安芸高田市の活性化をしてあげようじゃないかということでこの事業もつなげてるということで御理解をしてもらいたいと思ひます。いろんな特効薬、何ぼ計画を立ててもお金という大きなバランスがござひます。まず、私の考えでは国、

県の金をもらいながら我が町は福祉とか介護にかかる費用の市民総ヘルパーによって下げていくことが長く持続する一つの特効薬だとこのように思っているところでございます。今後さらにこの協力を願うとともに、その事業の推進をしていきたいとかように思っています。

議員おっしゃるように市民の気持ちを聞く会というのは必要であれば、これからもつくっていききたいと思うんですけど、会ばかりつくって問題点挙げてもなかなか大変なんですけど、市民の意見を十分聞いてまいりますけど、昔みたいにだだこねたら何でもできるという時代じゃないんで、ここらのところは我々も少しは反省もしながら市民との対応を図っていききたいとかように思っております。現況、今の神楽とかそういうものの位置づけた活性化を図っていくと。それによって今ゾーニングしました、北の関宿とか湯治村とか湯の森の客がふえることも考えていくんだというのが今現在の施策の展開でございますので、御理解を賜りたいと思います。議員御指摘のように、住民の意見はこれからもしっかり聞いていききたいと思っておりますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

亀岡等君。

○亀岡議員 私もお粗末ながら行政に参画をしておる一人だという認識をもっておるわけでありますから、市長が言われる行政側の努力、十分承知をしておりますし、そのことを承知の上で申し上げているんですね。それだけ一生懸命になって取り組んでも市民にそれがほんとの意味で認められているのかどうかと、ここのところを言ってるんですね。市民が閉塞感を持っているようでは、これ私はその努力はほんとに通じ合ってるとは言えないと思うんですね。そのような意味合いで申し上げております。市長も精いっぱいの見解を述べられたというふうを受けとめまして、次の問題に移りたいと思います。

次の質問は通告してありますように、高田インターを活用した整備についてであります。先ほど来、市長におかれては、先手を打ってその重要性を認識しておいでの意味からの御発言もありました。総合計画における基本計画においては、高田インターに隣接して道の駅が設置されており、本市の北の玄関口としての役割を担うよう適正な運営を図り、さまざまな機能を有効に発揮していくことが求められているとこのように言われております。このように高田インター活用の整備には、地域の活性化のにならず、本市の振興発展にかかわる広範の分野にわたる発展的要素を持っており、この整備を進めることは本市の重要な施策といえるんじゃないかと、このように考えておるわけでございますが、これに対しましての御所見をいただきたいと思っております。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 高田インターを活用した整備についての御質問でございます。中国縦貫自動車道の高田インターチェンジは本市における高速交通への唯一の

アクセスポイントでございます。現在は、道の駅「北の関宿」を整備し、アクセス拠点として、また飲食機能や物販機能、コンビニエンスストアを備え、安芸高田市の北の玄関口として休息・観光情報の発信をはじめ、地域の交流拠点としても多くの方々に御利用いただいているところであります。

先ほど申しました「未来創造事業」による活性化への取り組みでは、高田インターチェンジを利用した流入人口の増加もねらっているところであります。安芸高田市のPR看板の設置や観光情報のインフォメーションセンターとしての役割等、「未来創造事業」等を通じて取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

質問の途中でございますが、この際3時25分まで休憩とさせていただきます。

~~~~~○~~~~~  
午後 3時08分 休憩
午後 3時25分 再開
~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
亀岡等君。

○亀岡議員 先ほどの市長の答弁によりますと、高田インターに関係する特性について一部触れてこられました。この際のことでもありますので私もそのことを申し上げようと思っておりましたが、市長のほうから発言にございましたことは省きまして、さらに申し上げたいことがありますのでその点を少し申し上げます。

道の駅が存在しまして、生活の利便性が非常に高い状況になっております。さらにそこには道の駅が隣り合わせてやや整地された拡張した面積8,000平方メートルの現在では市の所有地になりますが、これがございます。このところは旧町時代に高速道もございまして、その利便性も考えたりしまして葬斎会館が計画をされていた経緯がございます。その土地の利用については、例えばアイタンの若者定住。これを考えても非常に有利な条件ではないかと。いろいろそういったことは別としまして、8,000平方メートルの平米あたりの市の所有地の有効な活用が非常に期待されるわけですね。そうした有利な条件を、例えば全国に情報発信して若者定住の呼びかけをやってみれば、必ずや私は大きな反応があるのではないかとこのように思うんですね。今日の時代ですから全国を対象に考えていくというようなことも当然なきやならんと、されておるかも知れませんが、そのようなことを考えております。また近年だんだん通勤者をはじめ高速道路の利用者がふえてきました。隣にあります横田のバス停の駐車場も時間帯によっては飽和状態ですね。今のままでは駐車場の面積が足りなくなるのではないかとこのように思っております。

実は私は道の駅の開業式典のとき、周りの目の前にある山々、そこにつながる山の峰を見ながら、こんな場所にこんな寂しいところに道の駅をつくっても果たして利用者があるのだろうかと一抹の不安、不安がよぎりましたことを覚えております。しかし先般調べてみますと、道の駅の商店の利用者は平成21年度が29万人、平成22年度は31万4,000人と予想もしない利用者、お客さんが来てくれているわけです。さらにインター横の高速道は一日40本のバスが往復しており、そのうち浜田道を通る江津から大阪駅ということになります。このバスが1日3往復。しかも道の駅の停留所におりてきております。大阪までの日帰りができて料金のごとくはともかくなんですが、格安ですね、往復で9,000円。大阪まで日帰りができるということで大変喜ばれております。関係する対策、人口増の対策等もさまざまな努力を重ね、利用人口を延ばしていくならば飛躍したことを申し上げるようでありますが、近い将来道の駅のバスターミナルを高速バスのバス停にすることも不可能ではないのではないかとも考えているところでございます。田舎こそ人の住む、これからの時代はですね、そういうところであると。これからの時代の発展は田舎にあるんだと。とりわけ中間山地帯はその大きな発展の可能性を持っていると。それにふさわしい条件を構築していけば、必ずや前途に道が開けてくるということ、今日の高田インター周辺の現状はそれを示していると私は実感をしております。今人口の減少が進行する中でそれに立ち向かい、住みよい地域をつくること。これは市民みんなの願いであろうと思います。そのためには今ここに住む私たち自身が持てる力で最善をつくしていく、それこそが次の世代の人口をふやす原動力となり活力ある地域を実現することができるんであると私はこの地域に住む人間の一人として確信をいたしております。

いろいろ申し上げましたが、高田インターの整備の方針をぜひとも地域主権の主人公である住民としっかり意思の疎通をしながら住民自身がそこに張り合いを持ち、先に明るさを持って立ち上がってくるようなそういう形の、それこそ言われておる行政と住民の協働のまちづくり。ほんとのその意味が通じた実践をこれからしていけば、この仕事であろうとこのように思います。申し上げましたことをしっかり踏まえていただいて、高田インター活用のこれからの発展に市長の御努力を期待いたします。これに対する御意見を伺います。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

貴重な御提言ありがとうございます。この安芸高田市の玄関口、インターは一つしかないの、有効活用を図ればしっかり考えていきたい。今の御提案のように、アイターンとか駐車場の利用とかさまざまな御提案をされましたけど、行政としてここで検討は、昨今厳しい状況でございますから費用対効果とかいろんな条件を踏まえながら検討課題としてさせてもらいたいと思っております。その場合には地元の方の意見

も聞きながら検討していきたいと思いますので御理解を賜りたいと思います。ただ、やるというんじゃないしに検討させていただいて、そのまた次のステップをまたさせてください。まず、そういうような御提言があったのでこのことについての利活用については専門的な方とか幅広い意見を聞きながら方向性をちょっと見ていきたいと思いますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

亀岡等君。

○亀岡議員 以上のようなことを申し上げますと、すぐ財政措置とか予算措置とかそのように考えていたこともあろうと思いますが、私はあながちそうじゃないと思うんですね。市長もその気になっていただいて、やっぱり地域住民、振興会を軸にしてもよろしいですが、一体そここのところをどのようにしていこうかなというようなことは協働のまちづくりの精神の上から言えば当然常日ごろあってよろしいと思うんですね。そういうことを重ねていくことが大事なんだとこのように思うわけでございます。

次の質問に移ります。通告しておりますように支所別懇談会についてでございます。毎年実施されております支所別懇談会は、年々参加者は減少してきております。市におかれましては、この事態をどう受けとめておいでになるのだろうか。私は改善の必要があると考えますが、市長の御意見を伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問でございます。支所別懇談会、協働のまちづくりを推進する重要な機会であるが、参加者は年々減少している。この事態をどう受けとめているのかという御質問でございます。

御承知のとおり、7年前の合併以来、市の将来像「人 輝く・安芸高田」を目指して市民の意見をまちづくりに反映し、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを積極的に推進するために「協働のまちづくりの懇談会」を開催してまいりました。この懇談会の中で、基幹的な役割を担う支所別懇談会は各町の地域振興会連絡協議会との共催により市長、副市長、教育長、各部長などの幹部職員が年1回、支所ごとの会場に出向いて開催をしております。しかしながら、近年の参加者数の状況は、議員御指摘のように減少してきております。

先ほども申し上げましたとおり、支所別懇談会は協働のまちづくりを積極的に推進する当市といたしましては、市民の御意見をお聞きする場として重要な事業であると考えております。今後、より多くの市民の皆さんが積極的に参加していただける懇談会としていくため、各町の地域振興連絡協議会とこれまで以上に協力関係を深め、連携を取りながら実施方法等の再検討を行ってまいりたいと考えております。

とりわけテーマの設定につきましては、従来実施してまいりました行政全般に関する懇談の経過を踏まえ、市民の皆さんと建設的な意見交

換が期待できるという観点からも重要施策等に絞り込んだテーマを検討してまいりたいと思います。

また、御指摘をいただきました市民の参加を促す具体的な手法につきましても市民への周知・参加要請等の手法について、地元地域振興会連絡協議会と協議・連携しながら検討してまいりたいと思いますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

亀岡等君。

○亀岡議員 続けて伺いますが、なぜこのような状況なのかということをごどのように受けとめておいでなんだろうか。これはお気に入らないと思うんですが、何も執行部側だけの問題ではありません。先ほど申し上げましたように、我々議会の側も一緒になって考えて、この問題にやっぱり対処していかないといけないと思うわけですが、すべての問題がそうですね。そのように思いますが、何といたしてもやはり市側と住民の気持ちとが乖離があるということですね。それから本当に行政と協働のまちづくりをするんだということになれば、少々市民の皆さんがどのようにお感じなるのかわかりませんが、やっぱり市民の皆さんの心にいきをして支所別と名づけて6会場やるのであるならば、私はやっぱり責任出席をしていただく。書いてありますよね、この協働のまちづくり。行政区から一行政区から二人ずつでも代表者で参加していただくと。147の行政区があればせめて6会場で830人の代表者出席が、さらに自由な出席があつて1,000人ぐらひは、行政があれだけのエネルギーを使ってやられるのであればそれぐらひな会議にはしたいと思うんですね。そういったことをどのようにお考えなのかかわかりませんが、私は大事なものは行政が定めた方針だけで行動されてはやはり好ましくないのではないかと。ほんとの意味で自分らが行って参加しないとほんとの市政にはならんでとこうやっぱり思っただけのように促していく。それがやっぱり協働のまちづくりじゃないかこのように思うんですね。その点についていかがでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 出席者が少ないということは非常に残念なことでございます。我々も行政の施策展開を理解してもらおう上で非常に大事なことと思っておりますので、ことしから議員さんの今御提案になりました出席ノルマとかこういうことも考えて検討していかないといけないと思っております。

またテーマの選び方も興味のあるテーマを選んでいくとかいろいろ工夫をしなくてはいけないので、ちょっと工夫をしてみたいと思いますので御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

亀岡等君。

○亀岡議員 懇談会のテーマということがございました。私も申し上げようと思っ

ていたわけでありますが、本当に重要なテーマはぜひとも市民の皆さんに知っていただきたい、理解いただきたいテーマはわんさかありますね。行政改革と財政健全化の問題。とにかく行政嘱託員会議をされるのでことしの年間行政事業はどうなんだというのがそのときにされて、とにかくできるだけ時間を多くもって、重要な直面課題についてしっかり皆さんと疎通を図ってそのテーマが市民のほんとの協力のもとに推進することができるように努めていかれたらいいんじゃないかと思います。

市民と意思の疎通を図っていくというのは小さな範囲を、懇談会の持ち方もありますが、しかし市長を先頭にあれだけの人数で参加されるのであれば、細々とした地域を数多くやるというのはこれもまた大変だと思うんですね。一番いいのは私は支所別懇談会をもって、するならば先ほども申しあげましたようなことはあるんじゃないかと思います。行政と住民の協働によるまちづくり、ほんとの意味での支所別懇談会をぜひとも市民の側からみずから進んで参加をしていただく、そういうような懇談会になるべく努力をしていただきたいと思います。

○藤井議長 以上で亀岡等君の質問を終わります。  
続いて通告がありますので発言を許します。

11番 前川正昭君。

○前川議員 11番、会派絆の前川正昭です。通告により市長に2質問いたします。まずはじめに、安芸高田市ふるさと応援の会、あなたの元気を地域の活力にをテーマに募集されていますが、会員の目標人数をどのように計画され実行に移されるか、お考えをお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前川議員の御質問にお答えをいたします。ふるさと応援の会についての御質問でございます。

「ふるさと応援の会」についてでございますが、安芸高田市外に在住の出身者のかたはもちろんのこと、広く安芸高田市にゆかりのあった方々に入会をお願いしております。出身者の方は遠く離れていてもいつも故郷を気がかりに思っていたいただいております。私たちも安芸高田市をしっかり守っていかなければならないと考えております。そういう思いを結集すれば、大きな力になると考え、この「ふるさと応援の会」を結成することにいたしました。会員数は1,000人を一応目標をしております。まだスタートしたばかりでございますが、現在のところ、既に約300名の申し込みをいただいているところでございます。

3月の広報誌でも特集を組んでPRを図っておりますが、これからもさまざまな機会をとらえ、積極的に会員募集を推進したいと考えております。

また今後、各町2名の委員による設立準備委員会を組織し規約、事業計画、予算、役員構成等を検討・調整し、8月ごろには設立総会を開催できるよう準備を進めたいと思っておりますので、議員各位におかれま



してもぜひ御協力をいただきますよう、お願いをいたします。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

前川正昭君。

○前川議員

この計画に他町村にも実施されているかと思います。御存じであればお答えください。それで成功例があればお願いします。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

私はですね、他の町のことは余り知らないんですけど、この安芸高田市の中で旧美土里町さんがこういう会をつくっておられます。会の中身は会員制にされましていろいろなことができるような仕組みになっていると思います。この会の使い方としては地産地消、ふるさとの特産品の案内とか観光案内、企業誘致の協力先とか、このように使っておられると思います。非常に桑田の庄あたりでも利用されて、かなり成功されているんじゃないかと聞いております。

他町では組織にやっってるのは広島県だけじゃ、私は記憶がないんですけど。よろしく願いいたします。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

前川正昭君。

○前川議員

ちょっと私が調べたんですが、北広島町の豊平なんですよ。これが年間会費が300円で年4回のイベントを行っておられます。そういうことで案内も送っておられるそうです。

それでそば打ち道場があるんですが、それがやはり成果を上げて人数がふえておられることを聞きました。以上他に市長があれば聞かせてもらいたかったんですが、はい、いいです。

次にこの計画は全市民や職員が携わっていけば成果が上がると思います。市長はどのようにお考えか、今現在300人とお答えいただきましたが、まだまだ足りないので、その期間というのはいつ頃からはじめて1,000人にされるのかお答えをお願いします。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

このふるさと募集については、先般、支所長さんをお願いして、各支所ノルマをつくろうじゃないかということで、各支所200は最低いこうじゃないかということで800人と。それとそのほかもろもろ考えると1,000人はいけるんじゃないかと今思っってその数字を出しました。

実は、正月とかああいう同窓会とかを利用していろいろ啓発を掛けております、今。正月の前にこういうことを発信してますので、まだこれから成果が上がってくると思います。もちろん職員も親戚の方々も市民全員がゆかりのある方をいろいろ紹介してもらったり入会してもらって、この安芸高田市の発展に寄与してもらいたいということでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

前川正昭君。

○前川議員 わかりました。僕思うんですが、ふるさと納税ですよ。その方や、やはり高校、大学卒業の名簿等で皆さんが、職員がもう少し力を入れてやらなければこのふるさと応援の会が縮小するんじゃないかと思います。そういうことで職員、議員、執行部をあわせて一生懸命やらないとどうにもならないんじゃないかと思います。この件をもう一度市長にお伺いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 はい、当然私を含め職員の方も議員の方にもお願いをしていきたいと思っております。会員制ということになっておりますので、一応会員には年間1,000円をいただくことになっておりますけど、実は会費をもらわないと何かこれからの展開ができないと。例えば、ふるさとのおれんこんができましたよとか、神楽の祭りがありますよとかいうことができるんだということです。会員ということによってこういうことができるんだということで、一応会員になってもらわないといけんと。だけど会員になってもらっても、その会員相当分だけは何か他の形でお返ししようかということまで今考えております。

これはあの、これから始めるんでいきなり100点にはならんかと思いますが、これを始めたということに意義があるんで、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前川正昭君。

○前川議員 このふるさと応援の会ですが、これは成功すれば大きな力があると思います。それというのも、今のこのたび掲げておられますが、産業フェア補助金事業ですよ。これは商工会を中心に新たな実施をされております。それと未来創造事業、伝統芸能の神楽と毛利元就を中心に地域活性化に取り組んでおられるということです。ここらもあわせて会員がふえ、これを案内して出せばたくさん来られて、それでこの事業もまた成功するんじゃないかと思います。そういうことでこれは力を入れていただきたいと思います。

次にもう2点目のハブ草の栽培についてですが、安芸高田市旧向原町の特産品「えびす茶」商標ですが、を昨年より全町に、作付奨励をされてはいますが、今後どのように増産、販売を指導していく考えであるか、お伺いをいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ハブ草の栽培についての御質問でございます。

ハブ草の栽培を奨励しているが、今後どのように増産、販売について指導していく考えかという御質問でございます。ハブ草茶は、約30年前に向原町で栽培がはじまり、昨年、日本で初めてペットボトル化に成功

したところであります。歴史のある健康茶でございます。

栽培から収穫までは、現在は手作業によるところが多く、労力がかかることにより、小規模な作付が大半を占めております。22年度は4.4ヘクタールを栽培していただきました。作業を機械化することにより規模拡大を図り、増産を進めるべく機械の開発について、関係機関と協議を進めているところでございます。

また新規作付者の拡大を図るため、産直塾の開催、営農指導等を実施しているところで、平成25年度までには12ヘクタールの栽培を目指しております。販売につきましては、これまでの茶葉に加え、先ほど申しましたペットボトル飲料の販売をはじめとして、昨年度は6万本を生産し、3月にはさらに6万本を追加生産することとしております。

また、「三矢の日」の制定により、全国情報発信を行い、「三矢ブランド」の定着・推進を図ることにより、「三矢えびす」として茶葉、ペットボトルの販売促進を図り、増産につなげたいと考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前川正昭君。

○前川議員 次に市長が言われましたように、これは市町村一臂運動からスタートされたものです。昨年8月13日に産直市にてペットボトルの500ミリリットルを発売記念セールされ、開催され、これを元に販売されたと思います。それとハブ草の150キログラムを入れ、3万本のペットボトル500ミリリットルをつくられました。その後にもまた3万本を追加製造されたそうです。そういうことでこれは売れる品物だと思います。

そういうことで、これはまだまだ需要があるものですが、この販売をどのようにされるかどのように拡大されるか、よろしく願います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 はい、現在の販売につきましてはJAの連携をお願いしているわけですが、これをここで言っているかわかりませんが、ペットボトルをですね、TPP対策の大きな柱になるんじゃないかと思っているんです。個人的には、ただ言えないのは、先に機械化というところに問題がありまして、これがちゃんと農家の方々が米より楽にできて、米と同じように売れるという認識に立てば、これは非常に売れると。商売の相手方は伊藤園になってくるんじゃないかと思っております。いや、ほんまに。それで安芸高田市全部減反のところを米を作らんと茶葉をつくれというところまでほんと言うと持っていきたいんですよ。ただ今日これをここで説明したら、市長ちょっとほらをよるんじゃないかというような感じなんで、機械化の目鼻が立ってからこのことを皆さんに言おうと思っただけなんですけれども、気持ちはその辺にありますので御理解をしてもらいたいと思います。

非常にこれは議員がおっしゃるように手ごたえがいいです。伊藤園のお茶より非常にうまいと言う方もおられます。同じやるんなら、これを

もう大きな目玉に6,000本とか1万本とか言うんではなしに、大きなことでやっていきたいんですけど、一番の課題は機械化です。今のように揉んでから切ったんでは農家の人にはやってもらえません。だからいまこの間ですね、農家の方と会議をして今までの向原のハブ草茶と今からつくるのはもうわけました。手でとって葉っぱつくるのはこのままいかしていこうと、これは手づくりのお茶でいいと。今考えているのは茎も一緒にして茶にしてコストも下げてるんだというような方向を今検討しているところでございます。ここで言うたけやるんじゃないんで、こういう思いを持っているということで御理解をしてもらいたいと思います。

私は案外うまくいくんではないかと思っておりますよ、これ。だけどそのためにはハードルでございます機械化とか、後今度はコココーラとか大きなメーカーにいったときに自販に入れるわけですから、そこでちゃんと単価的に交渉ができるかどうか。それから生産体制がちゃんとできるかどうか、1カ月たったらもうだめだったとかいうんじゃないんで、非常に大きなハードルがあります。だけど大きなハードルですけど、ハードルをクリアすれば大きな安芸高田市としてのT P P対策になるんじゃないかと思えます。

いわゆる今までは農地を半分利用しての戦い方だったんですね、減反ということで。今度は農地をフルに利用しての戦いですから、これは必要がありますよね、やっぱり。もちろん国の減反施策による補償というのはもらってきますよ、もらうんですけども、トータル的に経済的に考えたら有効地を有効活用することは競争に勝てる話だと思います。御理解をしてください。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

前川正昭君。

○前川議員 市長も力を入れてこの件は推進するということでわかりました。

私が言いたいのはえびす茶を作って生産者にもうけさすというか、収入を上げるかそのことを言いたいんです。それが水稲をつくれれば統計で見ますと、3反がつくられると水稲の場合は11万円から損をします。そして8反だったら8万円損をする、1町だったらまあゼロ、それも人件費は全然含まれておりません。そういうことで水稲をさされても皆さん損をされて、今から土地を手放す人が多いんですよ。そういうことで三矢えびす、これを推進していけばいいんじゃないかと思えます。

そういうことで、答弁と言っていいのか、もう一つ答弁をお願いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 当面この課題は農協がもうけるわけじゃないので、市民の方の所得保証につながらないといけないので、その辺のちゃんと計算をしながらやっていきたいと思えます。あくまで農家の所得向上ということでござい

ますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

以上で前川正昭君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、明日午前10時に再開いたします。大変御苦勞さまでございます。



午後 4時04分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員